

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第63期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村重 芳雄

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼経理部長 北橋 俊次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部副本部長兼経理部長 北橋 俊次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目2番1号)

五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	398,485	324,781	302,256	328,004	349,839
経常利益 (百万円)	7,073	7,733	7,431	7,448	6,559
当期純利益(損失) (百万円)	3,336	1,746	2,163	1,622	2,029
包括利益 (百万円)			1,764	2,497	3,297
純資産額 (百万円)	53,827	54,465	60,460	62,385	65,110
総資産額 (百万円)	339,587	294,245	286,224	311,917	296,726
1株当たり純資産額 (円)	212.43	221.59	211.44	218.19	227.63
1株当たり 当期純利益(損失)金額 (円)	13.58	7.11	8.50	5.67	7.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.4	18.5	21.1	20.0	21.9
自己資本利益率 (%)	6.3	3.3	3.8	2.6	3.2
株価収益率 (倍)		18.1	24.4	46.7	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,924	31,339	1,917	26,739	8,333
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,606	5,506	9,143	11,585	10,466
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,420	19,507	3,242	1,738	11,058
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,336	55,931	45,662	62,712	49,927
従業員数 (人)	3,335	3,280	2,954	2,924	2,911
〔外、平均臨時雇用人員〕			〔495〕	〔600〕	〔666〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第59期を除く各期については潜在株式がないため、第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	366,553	297,437	279,373	308,576	329,510
経常利益 (百万円)	7,081	7,848	6,778	7,598	6,384
当期純利益(損失) (百万円)	3,116	2,227	1,924	2,083	2,320
資本金 (百万円)	28,070	28,070	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数 (千株)	245,763	245,763	286,013	286,013	286,013
純資産額 (百万円)	47,338	50,043	55,859	58,270	61,316
総資産額 (百万円)	308,077	274,732	268,403	293,775	282,615
1株当たり純資産額 (円)	192.69	203.70	195.37	203.81	214.46
1株当たり配当額 (円)		2.00	2.00	2.00	2.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益(損失)金額 (円)	12.68	9.07	7.56	7.29	8.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	15.4	18.2	20.8	19.8	21.7
自己資本利益率 (%)	6.5	4.6	3.6	3.7	3.9
株価収益率 (倍)		14.2	27.4	36.4	28.9
配当性向 (%)		22.1	26.5	27.4	24.6
従業員数 (人)	2,731	2,674	2,390	2,391	2,386
〔外、平均臨時雇用人員〕			〔474〕	〔581〕	〔631〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第59期を除く各期については潜在株式がないため、第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 第61期に平成23年1月24日を払込期日とする公募増資35,000千株及び平成23年2月9日を払込期日とする第三者割当増資5,250千株を実施している。

2 【沿革】

明治29年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、昭和4年4月に合名会社水野組に改組し、昭和20年3月に本店を広島市に移転、さらに昭和29年4月株式会社水野組と改めた。昭和38年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、昭和25年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は昭和25年4月となっている。その後昭和42年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
昭和24年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
昭和37年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
昭和38年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
昭和39年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
昭和42年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
昭和43年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
昭和44年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
昭和45年 7月	神工業株式会社を吸収合併
昭和48年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
昭和48年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和48年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和53年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
昭和61年10月	九州洋伸建設(株)を設立
平成 3年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
平成 6年 3月	栃木県那須郡西那須野町に技術研究所を新設
平成 9年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成 9年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成13年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
平成21年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
平成22年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社3社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業、国内開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース及び造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りである。なお、これらはセグメントと同一の区分である。

(1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木(株)、洋伸建設(株)等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

(2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ(株)が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

(3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるペンタオーシャン・マレーシア社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営むなど、当事業に伴い連結子会社が船舶の賃貸・運航管理を行っている。

なお、新規に建設事業を営むペンタオーシャン・インド社を設立し連結子会社とした。また、シンガポールにおける船舶管理統括会社としてペンタオーシャン・マリン・ホールディングス社を設立し連結子会社とした。

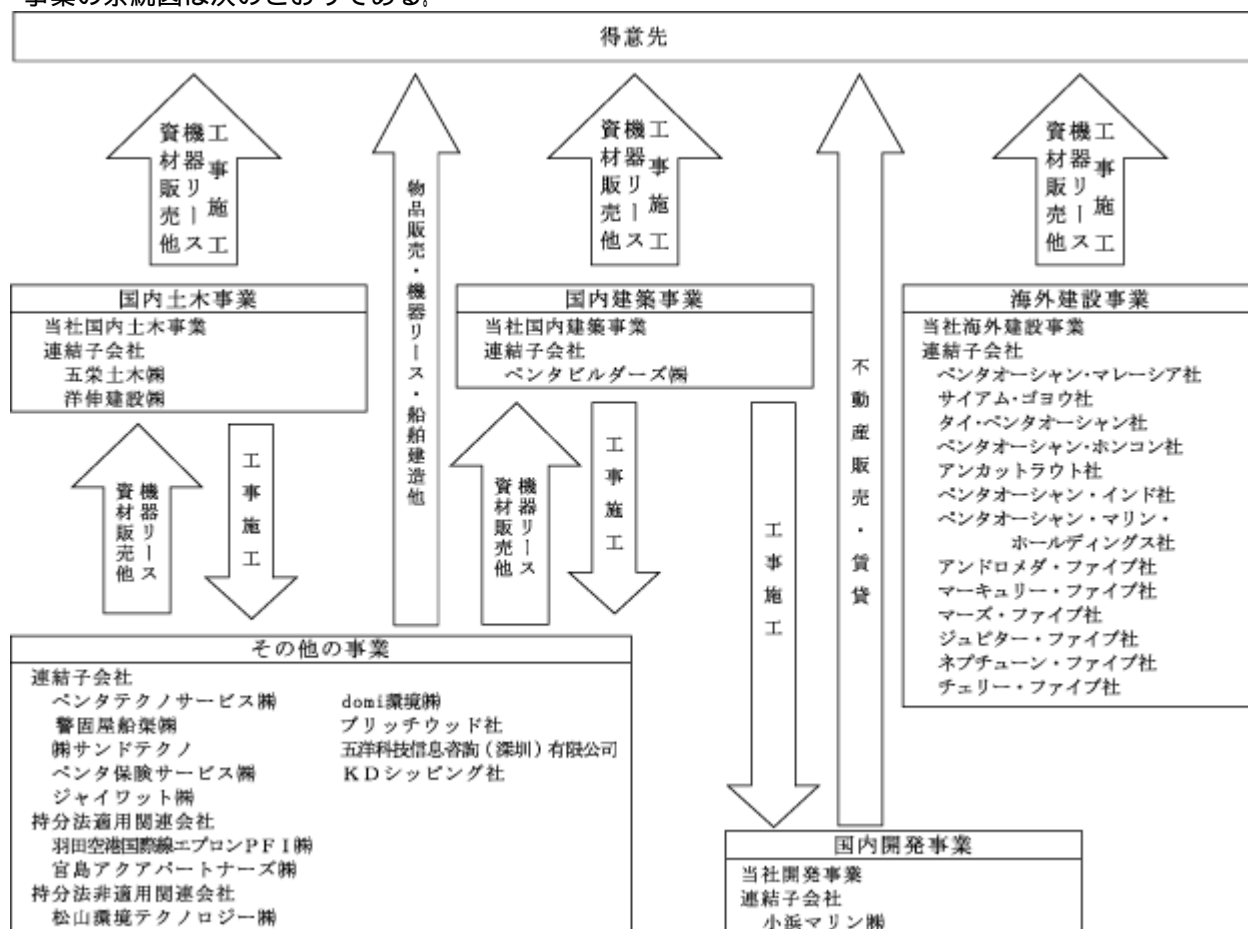
(4) 国内開発事業

当社及び連結子会社である小浜マリン(株)が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでいる。また、当社は連結子会社より開発工事の一部を受注し、土地・建物の賃貸を行うことがある。

(5) その他事業

連結子会社であるペンタテクノサービス(株)が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。この他、連結子会社である警固屋船渠(株)が造船事業を営んでおり、連結子会社であるdomi環境(株)が環境関連コンサルティング事業等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 役員等の兼任なし
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力をして いる。 当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタビルダーズ(株)	東京都台東区	50	国内建築 事業	100	当社建設事業の施工協力をして いる。 当社従業員による役員の兼任 2名
小浜マリン(株)	長崎県雲仙市	80	国内開発 事業	57.8	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他 事業	100	当社の実験業務の一部につい て、業務協力をしており、当社グ ループに対して事務機器等の リースをしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	30	その他 事業	100	当社グループの船舶建造、修理 をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 2名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他 事業	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸 している。 役員等の兼任なし
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他 事業	100 (75)	当社グループの保険代理事業を 行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 役員等の兼任なし
ジャイワット(株)	仙台市宮城野区	26	その他 事業	100	当社従業員による役員の兼任 3名
d o m i 環境(株)	栃木県 那須塩原市	50	その他 事業	100	当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタオーシャン・マ レーシア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
タイ・ペンタオーシャン 社	タイ王国	20,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (49.0)	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ホン コン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK \$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・イン ド社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	当社従業員による役員の兼任 2名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK\$	その他 事業	100	当社において債務保証をしている。 当社従業員による役員の兼任 2名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
ペンタオーシャン・マリ ン・ホールディングス社	シンガポール	100千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
アンドロメダ・ファイブ 社	シンガポール	50千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 1名
マーキュリー・ファイブ 社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ジュピター・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
ネプチューン・ファイブ 社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼任 1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶の賃 貸・運航管理を行っている。 当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 1名
五洋科技信息咨询(深セ ン)有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名
KD SHIPPING社	パナマ共和国	0	その他 事業	100 (100)	役員等の兼任なし
(持分法適用関連会社) 羽田空港国際線エプロン PFI(株)	東京都新宿区	500	その他 事業	15.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 1名
宮島アクアパートナーズ (株)	広島県廿日市市	30	その他 事業	36.0	当社従業員による役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 サイアム・ゴヨウ社、タイ・ペンタオーシャン社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 3 羽田空港国際線エプロンPFI(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,659〔131〕
国内建築事業	899〔60〕
海外建設事業	157〔460〕
国内開発事業	4〔2〕
その他事業	110〔6〕
全社(共通)	82〔7〕
合計	2,911〔666〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を〔〕外数で記載している。

(2) 提出会社の状態

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,386〔631〕	42.6	17.9	7,262,058

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,298〔131〕
国内建築事業	845〔60〕
海外建設事業	157〔432〕
国内開発事業	4〔1〕
全社(共通)	82〔7〕
合計	2,386〔631〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を〔〕外数で記載している。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状態

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興関連需要等を背景に回復の兆しが見られたものの、世界的な景気の減速など、依然として不透明な状況が続いた。一方、昨年末以降、政権交代に伴う新たな経済対策や金融政策への好感から円安・株高が進み、景気回復への期待は高まっている。

このような経営環境の中、当社グループは、「臨海部ナンバーワン企業」として成長していくことを目標とし、中期経営計画（2011～2013年度）の達成に向け、取り組んでいる。当連結会計年度の連結業績は、売上高は349,839百万円となり前連結会計年度に比べ21,834百万円（6.7%）の増加、営業利益は6,463百万円となり前連結会計年度に比べ2,518百万円（28.0%）の減少、経常利益は6,559百万円となり前連結会計年度に比べ888百万円（11.9%）の減少、当期純利益は2,029百万円となり前連結会計年度に比べ407百万円（25.1%）の増加となった。売上高は増加したものの、利益面については、売上総利益が減少したため、営業利益は減益となった。営業外損益は改善したものの、経常利益も減益となった。しかし、法人税等の減少により、当期純利益については増益となった。

各セグメントの業績は次の通りである。（セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。）

国内土木事業

国内土木事業においては、公共投資について復興関連事業の本格化及び補正予算の執行などから堅調に推移した。このような状況の中、売上高は125,022百万円となり前連結会計年度に比べ6,483百万円（5.5%）の増加となったものの、セグメント利益は6,565百万円となり前連結会計年度に比べ762百万円（10.4%）の減少となった。

国内建築事業

国内建築事業においては、住宅投資について回復基調にあったが、全体的には低水準に留まり、民間設備投資についても、先行きへの慎重な見方から低迷した。このような状況の中、売上高は111,585百万円となり前連結会計年度に比べ3,602百万円（3.1%）の減少、セグメント損失は1,877百万円（前連結会計年度は1,284百万円のセグメント損失）となった。

海外建設事業

海外建設事業においては、当社グループの主要市場であるシンガポール、香港等の東南アジアでは、社会インフラ整備を中心に引き続き建設投資は堅調に推移した。このような状況の中、売上高は105,628百万円となり前連結会計年度に比べ21,912百万円（26.2%）の増加となったものの、セグメント利益は2,788百万円となり前連結会計年度に比べ711百万円（20.3%）の減少となった。

国内開発事業

国内開発事業においては、売上高は1,288百万円となり前連結会計年度に比べ1,332百万円（50.8%）の減少となり、セグメント損失は863百万円（前連結会計年度は447百万円のセグメント損失）となった。

その他事業

造船、機器リース及び物品販売等を主な内容とするその他事業においては、売上高は8,913百万円となり前連結会計年度に比べ3,151百万円（ 26.1% ）の減少となり、造船事業の収支悪化等により、セグメント損失は211百万円（前連結会計年度は17百万円のセグメント利益）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等による資金の増加はあったものの、仕入債務が大きく減少したこと等により、前連結会計年度に比べ18,406百万円収入額が減少し、8,333百万円の収入超過（前連結会計年度は26,739百万円の収入超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、前連結会計年度に比べ1,119百万円支出額が減少したものの、10,466百万円の支出超過（前連結会計年度は11,585百万円の支出超過）となった。

営業活動、投資活動、それぞれのキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは2,132百万円の支出超過（前連結会計年度は15,153百万円の収入超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、前連結会計年度に比べ12,796百万円支出額が増加し、11,058百万円の支出超過（前連結会計年度は1,738百万円の収入超過）となった。

これらにより、当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末に比べ、12,785百万円（ 20.4% ）減少して49,927百万円となり、有利子負債の期末残高は70,939百万円（単体ベースで68,757百万円）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)
国内土木事業	116,837	126,166 (8.0%増)
国内建築事業	103,537	111,689 (7.9%増)
海外建設事業	86,629	59,471 (31.3%減)
合計	307,005	297,327 (3.2%減)

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)
国内土木事業	118,118	124,771 (5.6%増)
国内建築事業	114,722	111,547 (2.8%減)
海外建設事業	83,715	105,628 (26.2%増)
国内開発事業	2,441	1,117 (54.2%減)
その他事業	9,006	6,775 (24.8%減)
合計	328,004	349,839 (6.7%増)

(注) 1 国内開発事業及びその他事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第62期	国土交通省	36,639百万円	11.2%
第63期	国土交通省	39,723百万円	11.4%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第62期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	国内土木事業	86,073	108,477	194,550	109,452	85,098
	国内建築事業	110,056	101,561	211,617	113,484	98,133
	海外建設事業	(164,220) 163,062	86,474	249,536	83,017	166,518
	建設事業計	(360,350) 359,192	296,512	655,705	305,955	349,749
	国内開発事業	207	2,620	2,827	2,621	205
	合計	(360,557) 359,399	299,133	658,532	308,576	349,955
第63期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	国内土木事業	85,098	114,046	199,144	113,984	85,160
	国内建築事業	98,133	108,945	207,078	109,285	97,793
	海外建設事業	(166,518) 179,730	57,313	237,044	104,952	132,091
	建設事業計	(349,749) 362,961	280,305	643,266	328,221	315,045
	国内開発事業	205	1,121	1,327	1,288	39
	合計	(349,955) 363,167	281,427	644,594	329,510	315,084

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。
したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。
3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第62期29.2%、第63期20.4%でそのうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

第62期	Dialog Group Bhd, Vopak Asia Pte Ltd and Johor State	ジョホール埋立浚渫工事	(マレーシア)
	シンガポール政府	地下鉄933工区	(シンガポール)
第63期	シンガポール政府	HDB センカンN2C45住宅 建築工事	(シンガポール)
	シンガポール政府	チャンギ総合病院建築工事	(シンガポール)

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第62期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	22.1	77.9	100
	建築工事	32.4	67.6	100
第63期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	土木工事	17.1	82.9	100
	建築工事	32.7	67.3	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第62期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	69,795	39,657	49,050	30.9	158,503
	建築工事	22,056	91,428	33,967	23.0	147,452
	計	91,851	131,086	83,017	27.1	305,955
第63期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	土木工事	79,049	34,935	65,026	36.3	179,011
	建築工事	24,182	85,102	39,925	26.8	149,210
	計	103,231	120,037	104,952	32.0	328,221

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第62期(%)	第63期(%)
東南アジア	98.1	99.5
その他	1.9	0.5
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第62期 請負金額20億円以上の主なもの

国土交通省 関東地方整備局	3 5 7号湾岸千葉地区改良その5工事
国土交通省 九州地方整備局	東九州道(清武~北郷間)芳ノ元トンネル新設工事
(株)ゴールドクレスト	(仮称)クレストフォルム矢向 新築工事
(株)TERASO	(仮称)ハーミットビルプロジェクト第1期工事
ExxonMobil Chemical Asia Pacific	エクソンモービルパラレルトレイン工事

第63期 請負金額20億円以上の主なもの

沖縄電力(株)	吉の浦火力発電所港湾施設及び関連設備新設工事
国土交通省 関東地方整備局	横浜港本牧地区岸壁(-1.6m)(耐震)(改良)築造工事
大井町西地区市街地再開発組合	大井町西地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事
(株)上組	(仮称)株式会社上組PI-D計画青果棟新築その他工事
Parkway Novena Pte Ltd and Parkway Irrawaddy Pte Ltd	ノベナ病院新築工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第62期	国土交通省	35,995百万円	11.8%
第63期	国土交通省	39,368百万円	12.0%

次期繰越工事高(平成25年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	68,150	17,009	78,310	163,470
建築工事	26,480	71,312	53,781	151,574
計	94,631	88,321	132,091	315,045

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省 九州地方整備局	東九州道(清武～北郷)芳ノ元トンネル新設(二期)工事	平成28年3月完成予定
西富久地区市街地再開発組合	西富久地区第一種市街地再開発事業	平成27年9月完成予定
シンガポール政府	マリーナ地区高速道路工事485工区	平成26年3月完成予定
Dialog Group Bhd, Vopak Asia Pte Ltd and Johor State	ジョホール埋立浚渫工事	平成26年2月完成予定

3 【対処すべき課題】

次期の国内建設市場の見通しのうち、公共事業につきましては、東日本大震災からの早期復興を加速させるため、優先的な予算配分が見込まれます。また、インフラの老朽化対策ならびに事前防災・減災対策に加え、港湾・空港・基幹道路の整備等のプロジェクトが本格化することから、重点的に予算が配分される見込みです。民間需要につきましては、輸出環境の改善等により、徐々に回復してくるものと予想されますが、景気回復の持続力に懸念が残り、先行きの動向には注意が必要な状況です。海外の建設市場につきましては、当社グループの主要市場である東南アジアでは、社会インフラ整備などへの投資は引き続き堅調に推移するものと考えられます。

このような市場環境の中、顧客ニーズに確実に応える技術力・体制を築き、競争力を強化し、業務品質のさらなる向上を目指すことが課題であると考えております。また、将来マーケット・プロジェクトを見据えた技術開発を強化することも課題であります。さらに、企業の社会的責任であるリスク管理の重要性を再認識し、安全管理・コンプライアンスをはじめとするリスクマネジメントのさらなる強化も課題であると考えています。

当社グループは、以上のような経営環境と経営課題を認識し、「臨海部ナンバーワン企業」として成長していくために、中期経営計画（2011～2013年度）に取り組んでいます。

中期経営計画（2011～2013年度）

目指す企業像

「臨海部ナンバーワン企業」

ゼネコンモデルからコア事業集積モデルへの転換

基本経営方針

1. 事業量の維持
2. 競争力の構築
3. 業務品質のさらなる向上
4. 新規分野への進出と設備投資
5. 経営基盤の強化

東日本大震災の復旧・復興に対する方針

安心・安全な生活に必要な社会資本の建設という建設業の本業を通じて、東日本大震災の復旧・復興に五洋グループ全体で尽力する。

基本施策

1. 事業量の維持

事業量の維持

事業の方向性

- ・海上土木：利益の最大化、将来プロジェクトへの先行的取り組み
- ・建築：地域、分野の絞り込み、競争に勝てる体質作り
- ・海外：拠点国（シンガポール、香港、ベトナム）を中心に緩やかに拡大
- ・新規分野：事業化が可能なものを3年以内にスタート

2. 競争力の構築

技術による競争力の構築

施工能力増強による競争力の構築

トータルコスト競争に負けない体制の構築

3. 業務品質のさらなる向上

技術力の強化

人材育成と組織の活性化

間接部門の統合による業務効率の向上と直間比率の見直し

海外リスクに対する管理システムの強化

4. 新規分野への進出と設備投資

建設施工の請負業から周辺領域への拡大
施工能力強化のための継続的な設備投資
異業種、研究機関との積極的連携

5. 経営基盤の強化

自己資本比率の向上
保有資産の有効活用と着実な売却
有利子負債の継続的削減と資金調達が多様化・安定化

(株式会社の支配に関する基本方針について)

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記のとおりです。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家のみなさまに長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念ならびに中期ビジョンを策定しており、これらの理念・ビジョンを達成すべく、中期経営計画を策定し、企業価値向上につとめております。

当社グループを取り巻く環境は、国内につきましては東日本大震災の復旧・復興により政府建設投資は増加が見込まれますが、民間設備投資の回復には時間がかかる状況など、厳しい状況が続いております。一方、海外では、当社グループの主要市場である東南アジアにおいては、社会資本整備を中心に、建設市場は堅調に推移することが見込まれます。

当社グループは、変化する経営環境の中、「臨海部ナンバーワン企業」として成長していくための経営課題を認識し、中期経営計画（2011～2013年度）の達成に向け、取り組んでいます。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けています。そのため経営における意思決定の迅速化、透明性の向上、公正性の確保を目指した経営体制を構築するとともに、取締役及び取締役会がリスク管理の徹底及び法令等の遵守、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、実効ある内部統制システムの構築に取り組んでいます。すなわち、会社法に基づき全社の内部統制システムに関する基本方針を定め、年度毎に評価・見直しを行っています。

当社は、1名の社外取締役を選任し、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで経営に対する監督機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

内部監査につきまして、担当する総合監査部は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査しております。

会計監査につきまして、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めております。

また、当社は、社外役員4名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主への利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

また、コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しており、法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成22年5月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

1. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）

とします。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づいて共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は
- (ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)又は
- (ii) 特定株主グループが注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)

の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、

- (i) 特定株主グループが注1の(i)記載の場合は、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等、
- (ii) 特定株主グループが注1の(ii)記載の場合は、同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

2. 独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、前プランと同様に独立委員会を設置いたします(独立委員会規程の概要につきましては、末尾資料1をご参照ください。)。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者(注)の中から選任します。独立委員会の委員の氏名、略歴につきましては、末尾資料2に記載のとおりです。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から当該大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家(投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家)の助言を得ることができるものとします。

注：社外有識者とは、過去に当社又は当社の子会社の取締役、会計参与もしくは執行役又は支配人その他の使用人となつたことがない者であり、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

3. 大規模買付ルールの概要

(1) 大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。当社が大規模買付者から意向表明書を受領した場合には、速やかにその旨、及び必要に応じその内容について適時・適切に公表します。

大規模買付者の名称、住所
設立準拠法
代表者の氏名
国内連絡先
提案する大規模買付行為の概要等

(2) 大規模買付者による必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出していただきます。本必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)

大規模買付行為の目的、方法及び内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法等を含みます。)

大規模買付行為における買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)

大規模買付行為における買付資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等

大規模買付行為の完了後における当社の取引先、顧客、従業員その他の当社に係る利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関する変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともにその旨を公表することとします。

また、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、後記(3)の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された本必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。

(3) 取締役会による評価期間等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

4．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のからに該当し、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることがあります。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

会社経営を支配した後、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高価売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者の経営陣もしくは出資者に反社会的勢力と関係を有するものが含まれている等、

大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

(3) 取締役会の決議、及び株主総会の開催

当社取締役会は、上記(1)又は(2)において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。当社取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当をする場合の概要は末尾資料3に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや、新株予約権者に対して当社が当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。従って、当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

(4) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間を大規模買付行為待機期間とします。そして、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)において、当社取締役会又は株主総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など当該対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど、当該対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとし、また新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始日の前日までの間は、当社による無償取得（当社が新株予約権を取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）等の方法により当該対抗措置の発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

5. 本プランが株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応ずるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主・投資家の皆様が適切な判断を行う上での前提となるものであり、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記4.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主・投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記4.に記載した対抗措置を講ずることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は、対価を払い込むことなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が割り当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続きをとることを決定した場合は、大規模買付者以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、法的権利又は経済的側面において格別の不利益は発生しません。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものです。

(3) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として考えられるもののうち、例えば新株予約権の無償割当が行われる場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等ではないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

6. 本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランは、本株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は、本株主総会終結の時から平成25年6月に開催される第63期定時株主総会終結の時までとします。

本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、株主総会において本プ

ランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にも不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

・本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

1．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

2．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3．株主意思を重視するものであること

当社は、本株主総会において、本プランについて議案としてお諮りし原案とおりが承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなるようになっております。

4．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、独立委員会を設置しております。

また、株主の皆様へは、独立委員会の判断の内容について情報開示をすることとされており、独立委員会によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

5．独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6．デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会により、また、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、当社株主総会で本プランの廃止の決議を提案の上、かかる提案が承認されることにより、また

は、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

・本プランの非継続について

本プランの有効期限は、平成25年6月開催の第63期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっております。本プラン導入後、当社を取り巻く外部環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたため、株主の皆様ならびに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されていることから、本プラン導入の意義が相対的に低下してきていると考えられます。

このような状況を勘案し、当社は、本プランの有効期限満了を迎えるにあたり、慎重に検討を重ねた結果、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は本プランの非継続後も当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

(資料1)

独立委員会規程の概要

1. 独立委員会は当社取締役会の決議により設置する。
2. 独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
3. 独立委員会は、当社取締役会から諮問のある事項について、原則としてその決定の内容を、その理由及び根拠を付して当社取締役会に対して勧告する。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うこととする。
4. 独立委員会は、必要に応じて独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家）に対し、当社の費用負担により助言を得ることができる。
5. 独立委員会決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(資料2)

独立委員会の委員の氏名・略歴（平成25年3月31日現在）

1. 小原 久典

（略歴）

昭和26年1月23日生まれ

平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員大手町営業第二部長

平成15年6月 芙蓉総合リース株式会社常務取締役営業推進部長

平成16年5月 同社常務取締役

平成21年4月 同社専務取締役

平成24年2月 同社取締役

平成24年4月 同社顧問（非常勤）

平成24年6月 当社社外取締役（現在に至る）

平成24年7月 日本ビューホテル株式会社社外取締役（現在に至る）

平成24年11月 株式会社ビックカメラ監査役（非常勤）（現在に至る）

2. 樋口 達士

（略歴）

昭和27年4月13日生まれ

平成12年4月 株式会社日本興業銀行福島支店長

平成14年7月 株式会社みずほコーポレート銀行外為業務部長

平成17年4月 ユニプレス株式会社常務執行役員経理部長

平成22年5月 株式会社ビジネス・チャレンジ代表取締役社長

平成24年5月 同社顧問

平成24年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

3. 福田 博長

（略歴）

昭和29年6月11日生まれ

平成16年1月 明治安田生命保険相互会社東北法人部長

平成17年4月 同社東北公法人部長

平成18年4月 同社総合福祉業務部長

平成20年4月 同社理事公法人第一部長

平成22年4月 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長

平成24年4月 同社顧問

平成24年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

4. 亀山 和則

（略歴）

昭和26年3月17日生まれ

平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン北九州支店長

平成16年4月 同社執行役員兼北東京支店長

平成17年4月 同社常務執行役員兼九州第一本部長

平成18年9月 同社常務執行役員兼九州第一本部長兼九州本部長

平成19年6月 財形信用保証株式会社代表取締役社長（現在に至る）

平成19年6月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社監査役

平成22年6月 当社監査役（現在に至る）

上記、各独立委員と当社の間には特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役小原久典氏、社外監査役樋口達士氏、福田博長氏、亀山和則氏は、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(資料3)

新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割り当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割り当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

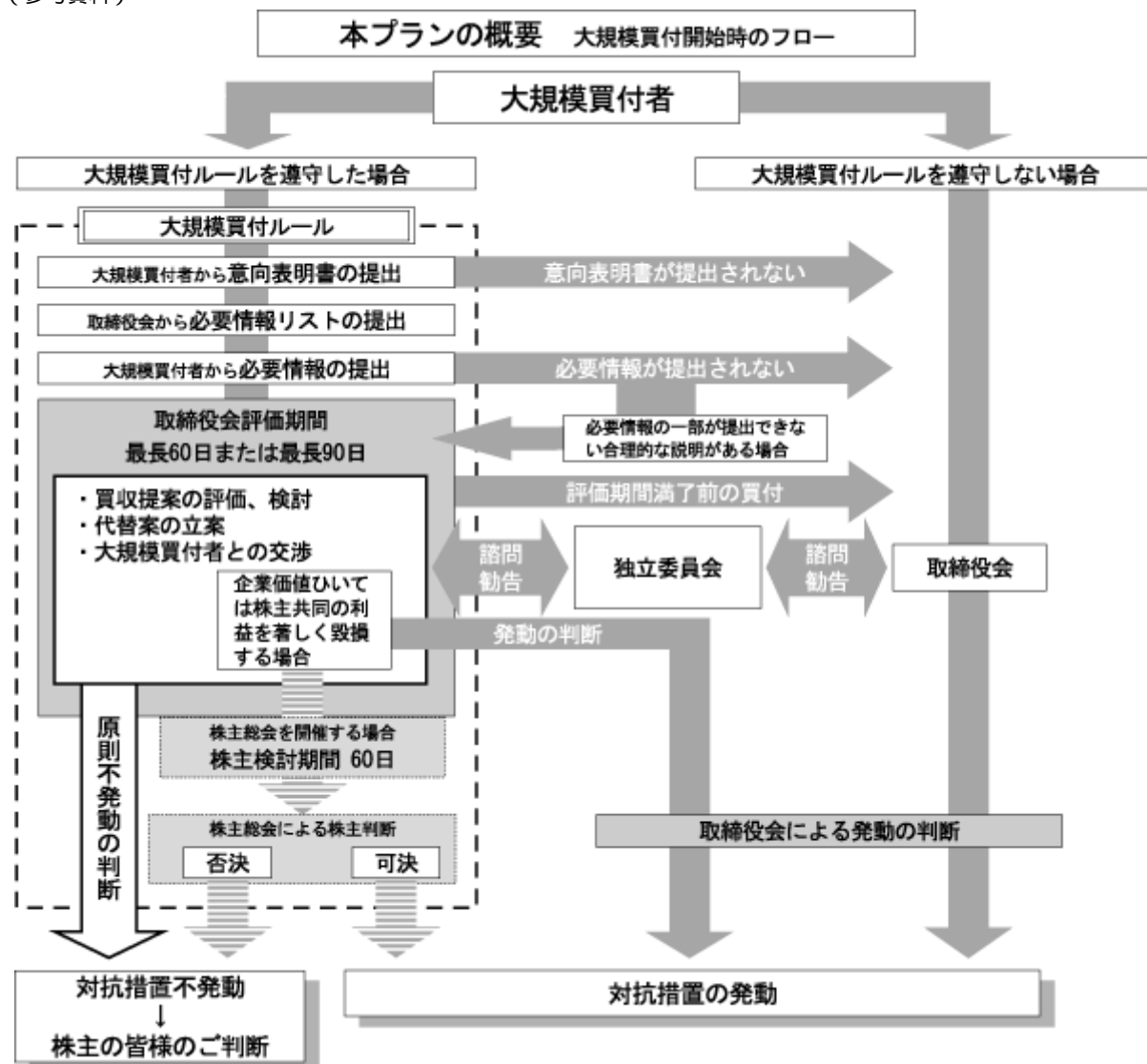
6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(参考資料)



(注) 本図は、本プランのご理解に資することを目的として、代表的な手続きの流れを図式化したものであり、必ずしも全ての手続きを示したものではありません。詳細につきましては、本文をご覧ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場のリスク

財政面からの制約による公共投資の減少や、国内外の景気後退による民間設備投資の減少等により、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に、一件の取引額が大きく、引渡し時に工事代金が支払われることが多いことから、発注者が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、協力業者や共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3)工事中資材等の価格変動

工事中資材等の原材料価格等が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、当該国における予期しない法律や規制の変更やテロ・戦争等の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(5)為替相場の変動

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(6)金利の変動

当社グループは、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っているが、金融環境の変化等により借入金利の大幅な上昇等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7)保有資産の時価変動等

事業活動を展開するうえで保有するたな卸不動産・事業用の固定資産・有価証券等の時価の著しい下落や収益性の著しい低下等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(8)退職給付債務等

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(9)繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討したうえで計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異等について、前提となる環境の変化、会計基準や税制の改正等により、万一将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(10)製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任および製造物責任による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(11)事故及び災害

安全管理には万全を期しているが、予期しない重大事故や大規模災害等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(12)法的規制等

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法等による法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を十分遵守しているが、万一これらの法令に抵触する事項が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、技術基盤の強化を技術開発方針として、ブランド技術の開発や総合評価落札方式の技術提案に向けた技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、1,520百万円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次の通りである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

1. 土木分野

(1) 薬液注入工法のコストダウンを実現する『シェル型浸透固化処理工法』の開発

薬液注入固化による液状化対策方法は、地盤の変状をもたらすことがないため、既設構造物の近傍や直下に適用できるという特長がある一方で、浸透性の高い薬液を使用することから価格が高いという面がある。東日本大震災での被災経験から液状化対策の広域的な普及が社会的に望まれていることや、他社との競争が激しい状況の中で、本工法のコストダウンが必須である。

そこで、従来の浸透固化処理工法を改良し、「シェル型浸透固化処理工法」を開発した。この工法は、従来の薬液改良固化体の中心部分に未処理部分を30%残し、外側に強い外殻（シェル）をつくることで薬液の使用量を減らす低コスト型薬液改良工法である。従来工法に比べて、コストは20%低減しながら、地盤の変形抑制性能はほぼ同等となる。本工法の性能は遠心載荷模型実験による液状化実験や独立行政法人港湾空港技術研究所で実施された大型せん断実験で実証されている。

今後は、各種検証実験の成果を踏まえ、設計法の改善を行い、民間を中心とした液状化対策工事に対して本工法を積極的に提案していく予定である。

(2) 大水深岸壁構造『ハイブリッド重力式栈橋』の開発

近年の海上貨物輸送においては効率化を図るため船舶が大型化する傾向にあり、これに対応するために岸壁の大水深化が求められている。日本の港湾は諸外国に対する競争力を増強するため、国際コンテナ戦略港湾整備が急務となっているが、諸外国に比べて船舶の大型化への対応が遅れている。そこで当社は独立行政法人港湾空港技術研究所と共同で、レベル2地震動に対する耐震性能を有する、経済的かつ新しい大水深岸壁構造「ハイブリッド重力式栈橋」を開発した。本構造は底版と上部工を鋼管杭等の柱で連結した構造物を基礎マウンド上に設置し、栈橋自重および底版上に投入した基礎捨石の重量により地震時慣性力などに抵抗する重力式構造物である。開発における検討成果および本構造物設計マニュアルは、港湾空港技術研究所資料No.1259（平成24年12月）にまとめた。共同開発にあたっては当社が保有する水中振動台を用いた模型振動実験による耐震性能の確認および二次元FEM有効応力解析を実施するとともに、コンテナクレーン等の荷役機械が設置された場合を想定した検討もを行い、ハイブリッド重力式栈橋が実務上の適用が可能な構造形式であることを確認した。

(3) 海水と海砂を用いる自己充填コンクリート『SALSEC』の耐久性確認と適用拡大

当社は、早稲田大学（清宮理教授）、東亜建設工業株式会社、東洋建設株式会社、BASFジャパン株式会社と共同で、海水と海砂を用いる自己充填コンクリート「SALSEC」（Salt Self Compacting Concrete：ソルセック）を平成23年度に開発した。このSALSECは、地産地消で環境にやさしく、工期短縮、省力化を実現できる。当連結会計年度は、塩分入りコンクリートが長期耐久性を有することを、長崎県の端島（軍艦島）における約100年経過したコンクリートの調査により確認した。また鉄筋コンクリートとしての適用拡大のためSALSEC供試体によって耐久性確認の調査を開始した。さらに中流動コンクリートや水中コンクリートへ適用拡大できる目処を立てた。今後、これらのデータをもとに、SALSECのさらなる実用化に向けて検討を行う。

(4) 『切羽前方コアサンプリングシステム』の開発

トンネルを安全かつ効率的に掘削するためには、切羽前方の地質構造や地山性状を精度良く把握することが重要である。しかし、これまで切羽から実施する前方探査手法は、精度は良いが機械設備が大規模になる、機械設備は小規模だが直接的に地質の評価ができないなどの問題点を有している。

そこで、専用の機械設備を用いずに切羽前方地山の岩石試料（コア）を採取し、直接的に地質を評価できる「切羽前方コアサンプリングシステム」を開発した。本技術は、トンネル作業員でコア採取することができ、地質の変化に対して臨機に探査することができるため、支保パターンや補助工法の仕様および適用範囲の決定やボーリング専用機による地質調査結果の補完技術としての活用が期待できる。

これまで、2つの山岳トンネル新設工事での適用実績があり、今後も積極的な適用を図っていく予定である。

(5) 自航式多目的起重機船『CP-5001』の建造

これからの港湾整備事業等を見据え、多様な工事に投入可能な最新鋭の多目的作業船を建造し、平成24年6月より運用を開始した。本船の特徴は、航海作業、浚渫・掘削・砕岩作業、構造物の据付作業等を本船のみで施工可能とする多目的作業船であることが挙げられる。また、最新の自動操縦装置を装備し、自航船でありながら、浅吃水かつ広い貨物積載甲板を持ち、港湾工事に最適な船型をしている。国内における起重機船としては、最大級の全旋回式クレーン（最大吊荷重500トン）を装備している。厳しい施工環境下における施工性、安全面、福利厚生面などの向上を目的に、多彩な新技術を採用している。特に、高速衛星通信を利用した海洋ブロードバンドを採用したことにより、遠隔離島において従来困難であったTV会議や遠隔監視などの実現が可能となった。

今後は、その特徴を十分に発揮させ、各種工事に投入していく予定である。

2. 建築分野

(1) 工業化工法の開発

梁プレキャスト（以下、PCaと記す）部材を載せ掛け方式で接合し、梁筋継ぎ手をスライドさせて梁筋を接合する機構の柱梁接合部PCaユニット工法を考案し、過年度に製造・施工段階における基本検討を行った。当連結会計年度は同ユニットの梁筋継ぎ手部における構造性能確認実験を実施し、在来工法による試験体と構造性能に関する比較検討を行った。その結果、提案工法の耐震性能は、在来工法と比べて同等以上であることが検証された。

(2) 再生骨材コンクリートの適用拡大

CFT構造（鋼管コンクリート構造）の充填コンクリートとして使用可能な中品質の再生骨材を用いた高流動再生骨材コンクリートを開発し、国土交通大臣認定を取得した。また、JIS規格には示されていない再生骨材中のモルタルの新たな品質管理方法を適用し、設定した評価基準を満足する再生骨材を使用したコンクリートの適用範囲を拡大する検討を進めている。これらを適用することで、中品質再生骨材の利用を促進し、更なる再生骨材コンクリートの普及に努めていく。

(3) 動的破碎による杭頭処理工法の開発

過年度より実施している動的破碎剤（非火薬）を用いた水平破断方式による杭頭処理工法について、2度にわたる実規模破碎実験によりいずれも想定通りの破碎効果を確認することができ、実用化の確立に到った。今後は、本工法に関して建築技術性能証明など公的評価を取得するとともに、早期の実案件適用を目指す。

(4) PNW工法の適用拡大

PNW工法とは、工場などの旧耐震時代に建設されたトラス梁の鋼構造建物に対して無溶接で耐震補強部材を接合する技術である。既に実績のある同工法について、H形鋼架構の補強やブレース材の接合な

ど、より広い範囲の建物や補強部材への展開を図るために基礎実験を行い接合部の基本的な構造性能を確認した。今後は架構モデルの構造実験を行い、早期の実案件適用を図る。

3. 環境・リサイクル分野

(1) サンゴ礁保全技術の開発

亜熱帯地区の沿岸・海洋の開発と生物多様性保全を両立させるためにはサンゴ礁の保全は必須のテーマである。このことから、平成20年6月から西表島の東海大学施設において、継続的な調査を実施している。これまでに、サンゴの着生基質実験およびサンゴ礁の分布や気象、海洋、河川観測など様々な環境条件に関わる調査を行ってきた。

当連結会計年度は、サンゴ礁の発達に大きな影響を及ぼすと考えられる河川からの流入土砂に着目し、堆積物調査を行うとともに、これまでの調査結果を基に土砂輸送の状況を数値シミュレーションにより再現した。

今後は、流入土砂も含めた総合的な環境条件に配慮したサンゴへの影響評価技術を確立し、沿岸の構造物設置等において適切な提案を行っていききたい。

(2) 人工干潟造成技術の開発

生物多様性国家戦略2012において、平成28年度までに5,500haの藻場干潟の保全・造成について目標が掲げられており、生物多様性や多面的機能といったキーワードに基づいた干潟造成などの自然再生事業が着目されている。都市部の運河域の弊社施工の人工干潟では、造成前の平成14年より10年以上に渡って順応的管理に必要な生態系や環境の変遷について調査を実施している。さらに今年度は干潟上に造成したタイドプールや濠筋等の微地形の魚類を中心とする生物生息効果に着目した調査を実施した。また、造成直後の干潟の生物相の変遷を把握するために、弊社施工の浚渫土砂を活用した人工干潟でも竣工直後より調査を継続している。今後もこれらの干潟で継続して調査を実施し、生物多様性の豊かな干潟造成に必要な設計条件を明らかにするための調査研究に取り組む。

4. 技術評価証の取得

- ・クラテキュア：NETIS登録（登録番号：KK-100024-V）平成25年3月-V-を取得
- ・フッ素壁紙（防火材料（準不燃））：国土交通省大臣認定
- ・再生骨材コンクリート（CFT適用）：国土交通省大臣認定取得
- ・既存建物の床遮音向上工法：重量床衝撃音低減性能等級 LL() - 3
軽量床衝撃音低減性能等級 LH() - 3
- ・ボールポイド工法：(財)日本建築総合試験所 建築技術性能証明 第03-16号改2取得
- ・高強度コンクリート80N（大阪2工場）：国土交通省大臣認定取得（材料改訂に伴い再取得）

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(国内開発事業及びその他事業)

研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの総資産は、現金預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ15,191百万円減少し、296,726百万円となった。負債については、借入金や未成工事受入金等の減少等により、前連結会計年度末に比べ17,916百万円減少し231,615百万円となった。純資産については、当期純利益の計上やその他有

価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,725百万円増加し、65,110百万円となった。

(2)経営成績の分析

受注の状況

当連結会計年度の当社グループの建設受注高について、前連結会計年度に比べ、国内土木事業においては民間工事が減少したものの官庁工事が増加し8.0%の増加、国内建築事業においては民間工事、官庁工事ともに増加し7.9%の増加、海外建設事業においてはシンガポールで建築の大型工事を受注したが31.3%の減少となり、総額では3.2%の減少となった。

なお、当社単独の建設受注高は、国内土木事業は前事業年度比5.1%の増加、国内建築事業は7.3%の増加、海外建設事業は33.7%の減少となり、全体では5.5%の減少となった。

売上高の状況

国内及び海外の売上高が増加し、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ6.7%の増加となった。

営業利益の状況

各事業が減益となったため、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ28.0%の減少となった。

経常利益の状況

営業利益は減少したものの、貸倒引当金戻入額の計上や支払利息の減少等により、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ11.9%の減少にとどまった。

当期純利益の状況

前期の税制改正に伴う繰延税金資産取崩の影響が当期はないこと等により、法人税等が減少し、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ25.1%増加した。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、施工能力向上のための建設機械・浚渫船の取得及び更新等であり、その総額は9,465百万円である。

(国内開発事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新等であり、その総額は80百万円である。

(その他事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、造船設備の更新、リース用事務機器の取得等であり、その総額は403百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示している。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及び国内開発事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	3,929	3,830	303.24 ()	17,562	6	25,329	468
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,824	163	598.21 (1)	14,422	4	16,414	672
大阪支店 (大阪市北区)	248	4	10.55 ()	1,719	5	1,978	155
中国支店 (広島市中区)	1,075	164	161.97 (2)	1,513	1	2,754	197
九州支店 (福岡市博多区)	85	38	307.99 (3)	2,017	5	2,146	185
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,938	109	39.66 ()	1,400		3,448	46

(2) 国内子会社

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都 江東区他)	国内土木 事業	44	255	6 ()	874		1,173	245
洋伸建設(株)	本社他 (広島市 中区他)	国内土木 事業	171	81	282 ()	165		419	116
警固屋船渠(株)	本社 (広島県 呉市)	その他 事業	790	496	1 ()	28		1,315	45

(3) 在外子会社

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガポ -ル)	海外建設 事業		4,545	()			4,545	
KD SHIPPING 社	本社 (パナマ共 和国)	その他 事業		1,776	()			1,776	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は351百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。
また、主な賃借設備は以下のとおりである。

会社名	所在地	用途	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
五洋建設(株)	東京都文京区	深層混合処理船	船舶	453

- 3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	国内開発事業	事務所ビル	325	144

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・浚渫船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、10,610百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	自航式ポンプ浚渫船 (1隻)	10,000	4,919	自己資金	平成26年2月完了予定

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 当社は事業セグメントに資産を配分していない。

(国内開発事業)

賃貸事業用土地建物の購入により、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、3,000百万円を予定している。

(その他事業)

造船用設備の更新、リース用事務機器の購入及び副産物リサイクル設備の更新等により当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、890百万円を予定している。重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 500株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月24日 (注1)	35,000	280,763	2,069	30,139	2,069	12,069
平成23年2月9日 (注2)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 124円
 発行価額 118.24円
 資本組入額 59.12円
 払込金総額 4,138百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円
 資本組入額 59.12円
 割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	60	66	428	143	22	42,375	43,095	-
所有株式数(単元)	1	209,451	15,667	15,130	65,490	394	265,249	571,382	322,910
所有株式数の割合(%)	0.00	36.66	2.74	2.65	11.46	0.07	46.42	100	-

(注) 1 自己株式104,543株は、「個人その他」の欄に209単元及び「単元未満株式の状況」の欄に43株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	24,318	8.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17,628	6.16
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.47
ジユニパー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(千代田区丸の内2-7-1)	7,039	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.33
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,280	1.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	3,934	1.38
五洋建設従業員持株会	東京都文京区後楽2-2-8	3,475	1.22
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,470	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	2,598	0.91
計		80,459	28.13

(注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。

2 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者2社から平成25年4月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	355	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	7,446	2.60
計		14,861	5.20

3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から平成25年3月19日付の大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)

三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,052	2.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	434	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	23,543	8.23
計		30,030	10.50

4 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から平成25年4月4日付の大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	20,148	7.04
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	403	0.14
計		20,551	7.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,586,500	571,173	
単元未満株式	普通株式 322,910		1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		571,173	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれている。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が17個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	文京区後楽2 2 8	104,500		104,500	0.0
計		104,500		104,500	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,972	413
当期間における取得自己株式	196	53

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	104,543		104,739	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来に備え経営基盤の強化を図るとともに、経営環境や業績などを勘案し、可能な範囲で、株主の皆様に対して長期的かつ安定的に配当することを基本方針としている。また、内部留保については、技術開発や設備投資など企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様還元させていただきこととしている。

当事業年度の剰余金の配当については、当期の業績、財務健全化の進捗及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、普通株式1株当たり2円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	571	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	210	152	241	285	268
最低(円)	83	83	106	144	163

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	197	210	242	255	243	248
最低(円)	177	172	202	220	211	232

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)		村重 芳雄	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役・中国支店副支店長 同 12年4月 当社中国支店長 同 12年6月 当社常務取締役 同 14年6月 当社常務執行役員 同 17年4月 当社専務執行役員 同 17年6月 当社代表取締役・執行役員副社長・土木部門担当 同 18年3月 当社土木営業本部長 同 18年5月 当社代表取締役社長(現任)・執行役員社長(現任)	(注) 3	109
代表取締役 (執行役員副社長)	建築部門長(兼) 安全品質環境担当	津田 映	昭和26年3月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役・経営管理部門管理本部長・広報担当 同 13年10月 当社経営管理本部長 同 14年4月 当社常務取締役 同 14年6月 当社取締役・常務執行役員 同 16年6月 当社常務執行役員 同 18年4月 当社専務執行役員 同 18年5月 当社代表取締役(現任) 同 19年4月 当社国際事業本部担当・CSR推進委員会担当 同 20年4月 当社CSR推進室長・安全環境担当 同 22年6月 当社営業担当 同 22年10月 当社執行役員副社長(現任)・安全品質環境担当(現任) 同 23年4月 当社事務担当・国際担当 同 24年6月 当社総合監査部担当 同 25年4月 当社建築部門長(現任)	(注) 3	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (執行役員 副社長)	営業担当 (兼)安全品質 環境担当(兼) 総合監査部担 当	井田 潔志	昭和24年2月23日生	昭和46年4月 平成16年6月 同 17年6月 同 20年4月 同 20年6月 同 22年10月 同 25年4月	当社入社 当社執行役員・北陸支店長 当社常務執行役員・中国支店長 当社専務執行役員・土木部門長・土木 本部長・技術研究所担当 当社取締役(現任) 当社執行役員副社長(現任)・営業担 当(現任)・安全品質環境担当(現 任) 当社総合監査部担当(現任)	(注)3	53
取締役 (専務 執行役員)	土木部門長 (兼)技術研究 所担当(兼)技 術戦略室担当	近藤 浩右	昭和26年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 同 15年12月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 19年4月 同 22年10月 同 23年4月 同 24年4月 同 25年4月	当社入社 当社執行役員・東京支社土木支店長 当社土木部門土木営業本部副本部長・ 技術研究所担当 当社常務執行役員・土木部門土木営業 本部長 当社取締役(現任) 当社土木部門担当 当社土木部門土木営業本部長 当社専務執行役員(現任)・土木部門 長(現任) 当社技術研究所担当(現任)・2020事 業室長・技術戦略室長 当社2020事業室担当 当社技術戦略室担当(現任)	(注)3	41
取締役 (専務 執行役員)	建築部門建築 営業本部長 (兼)購買部担 当	山下 純男	昭和28年1月29日生	昭和50年4月 平成18年4月 同 21年4月 同 22年4月 同 22年6月 同 24年4月	当社入社 当社執行役員・名古屋支店長 当社常務執行役員・建築部門建築営業 本部長(現任) 当社建築部門長・購買部担当(現任) 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)3	14
取締役 (専務 執行役員)	経営管理本部長 (兼)CSR推 進室長	佐々木 邦彦	昭和26年8月6日生	昭和49年4月 平成18年4月 同 19年4月 同 20年6月 同 21年4月 同 22年6月 同 23年4月 同 24年4月	当社入社 当社執行役員・人事部長・総務本部副 本部長 当社経営管理本部副本部長 当社取締役(現任) 当社人事部担当 当社CSR推進室長(現任) 当社常務執行役員・経営管理本部長 (現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)3	54
取締役 (専務 執行役員)	国際部門長	柿本 泰二	昭和25年10月25日生	昭和49年4月 平成18年4月 同 22年4月 同 24年6月 同 25年4月	当社入社 当社執行役員・国際事業本部長 当社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)・国際部門 長(現任)	(注)3	15
取締役 (専務 執行役員)	土木部門土木 営業本部長	清水 琢三	昭和33年6月8日生	昭和58年4月 平成21年4月 同 24年4月 同 24年6月 同 25年4月	当社入社 当社執行役員・名古屋支店長 当社常務執行役員・土木部門土木営業 本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注)3	22
取締役 (執行役員)	建築部門建築 本部長 (兼)安全品質 環境担当	中満 祐二	昭和33年8月1日生	昭和56年4月 平成23年4月 同 24年6月	当社入社 当社執行役員(現任)・東京建築支店 副支店長 当社取締役(現任)・建築部門建築本 部長(現任)・安全品質環境担当(現 任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		小原久典	昭和26年1月23日生	昭和48年4月 平成14年4月 同 15年6月 同 16年5月 同 21年4月 同 24年2月 同 24年4月 同 24年6月 同 24年7月 同 24年11月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員大手町営業第二部長 芙蓉総合リース株式会社常務取締役営業推進部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役 同社顧問(非常勤) 当社取締役(現任) 日本ビューホテル株式会社社外取締役(現任) 株式会社ビックカメラ社外監査役(現任)	(注)3		
常勤監査役		俵輝美	昭和26年3月3日生	昭和48年4月 平成10年6月 同 13年4月 同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月 同 21年6月	当社入社 当社取締役・国際事業本部副本部長 当社常務取締役 当社国際部門担当 当社国際事業本部長・国際総務部長 当社常務執行役員 当社建築部門担当 当社建築部門都市開発本部長 当社建築部門担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	26	
常勤監査役		樋口達士	昭和27年4月13日生	昭和50年4月 平成12年4月 同 14年7月 同 17年4月 同 22年5月 同 24年5月 同 24年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行福島支店長 株式会社みずほコーポレート銀行外為業務部長 ユニプレス株式会社常務執行役員経理部長 株式会社ビジネス・チャレンジ代表取締役社長 同社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5		
常勤監査役		福田博長	昭和29年6月11日生	昭和52年4月 平成16年1月 同 17年4月 同 18年4月 同 20年4月 同 22年4月 同 24年4月 同 24年6月	安田生命保険相互会社入社 明治安田生命保険相互会社東北法人部長 同社東北公法人部長 同社総合福祉業務部長 同社理事公法人第一部長 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役社長 同社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5		
監査役		亀山和則	昭和26年3月17日生	昭和49年4月 平成14年7月 同 16年4月 同 17年4月 同 18年9月 同 19年6月 同 19年6月 同 22年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン 北九州支店長 同社執行役員・北東京支店長 同社常務執行役員・九州第一本部長 同社常務執行役員・九州第一本部長・九州本部長 財形信用保証株式会社代表取締役社長(現任) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社監査役 当社監査役(現任)	(注)6	3	
計								418

- (注) 1 取締役小原久典は社外取締役である。
 2 監査役樋口達士、福田博長、亀山和則は社外監査役である。
 3 任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 4 任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 5 任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 6 任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 7 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。
 なお、平成25年6月27日現在の執行役員は次のとおりである。

は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	村重 芳雄	
執行役員副社長	津田 映	建築部門長(兼)安全品質環境担当
執行役員副社長	井田 潔志	営業担当(兼)安全品質環境担当(兼)総合監査部担当
専務執行役員	近藤 浩右	土木部門長(兼)技術研究所担当(兼)技術戦略室担当
専務執行役員	岡部 憲一	土木部門担当
専務執行役員	山下 純男	建築部門建築営業本部長(兼)購買部担当
専務執行役員	佐々木 邦彦	経営管理本部長(兼)CSR推進室長
専務執行役員	望月 常好	土木部門担当
専務執行役員	柿本 泰二	国際部門長
専務執行役員	清水 琢三	土木部門土木営業本部長
常務執行役員	中 伸好	建築部門担当
常務執行役員	河内 政巳	土木部門土木本部長(兼)安全品質環境担当
常務執行役員	伊藤 峰夫	土木部門担当
常務執行役員	都甲 明彦	国際部門国際事業本部長
常務執行役員	北川 隆	土木部門担当
常務執行役員	中山 信也	建築部門都市開発本部長
常務執行役員	長 富理	中国支店長
常務執行役員	柳田 良一	東北支店長
常務執行役員	宮園 猛	建築部門担当(営業担当)
常務執行役員	下石 誠	九州支店長
常務執行役員	越智 修	東京土木支店長
常務執行役員	植田 和哉	土木部門土木営業本部副本部長(兼)2020事業室担当
執行役員	中澤 貴志	大阪支店長
執行役員	小林 義和	建築部門担当
執行役員	坪崎 裕幸	建築部門担当(技術担当)
執行役員	村山 正純	土木部門担当
執行役員	中満 祐二	建築部門建築本部長(兼)安全品質環境担当
執行役員	岡田 富士夫	国際部門国際事業本部副本部長
執行役員	田原 良二	東京建築支店長
執行役員	野口 哲史	名古屋支店長
執行役員	蒔田 高之	安全品質環境本部長
執行役員	福田 幸司	土木部門担当
執行役員	福島 正浩	東京土木支店副支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

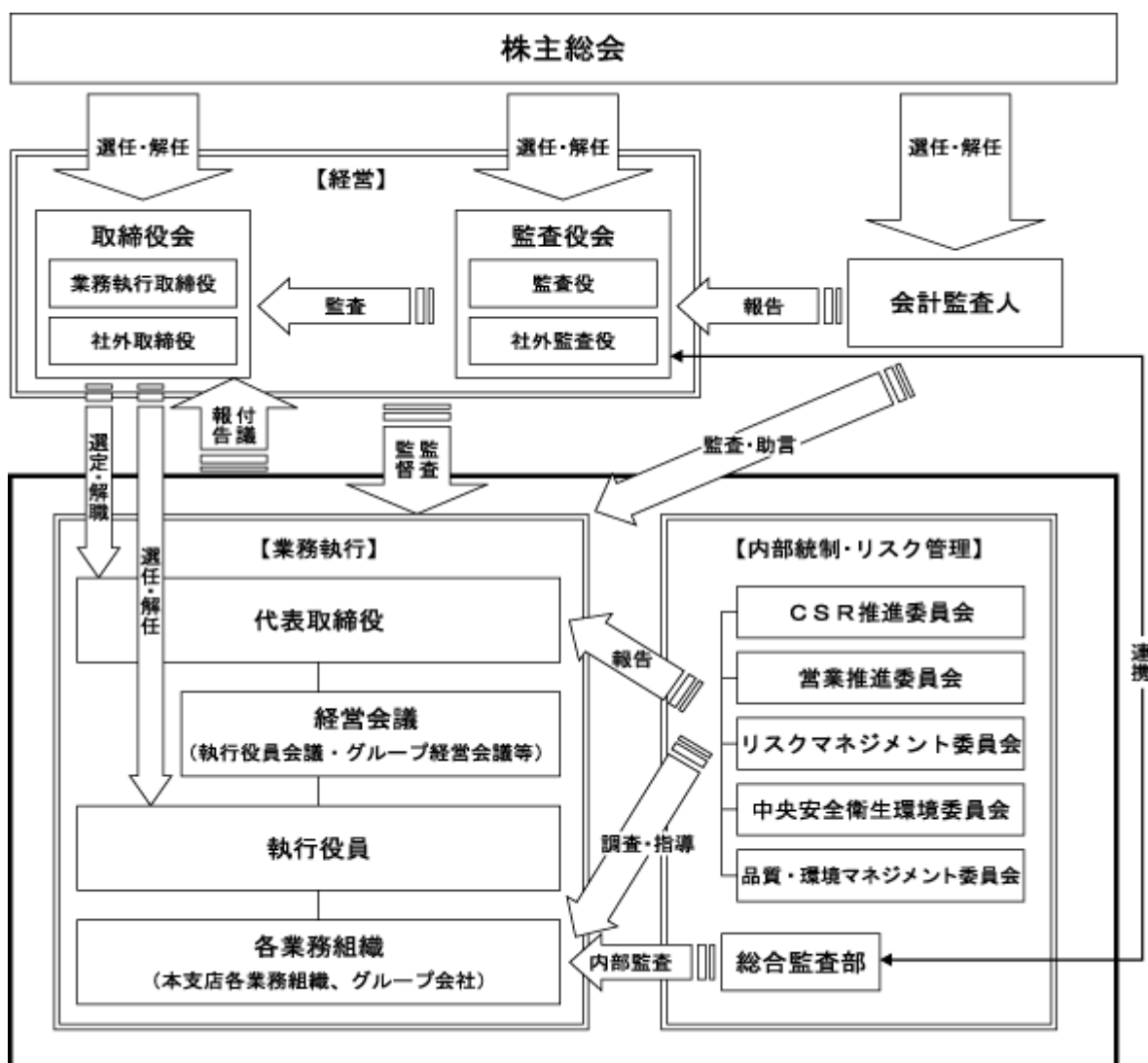
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要等

当社は、会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けている。具体的には、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実などを最重要施策として実施している。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。



当社は、1名の社外取締役を選任し、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで経営に対する監督機能の強化を図っている。また、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。

取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他重要事項についての討議・決定を行っている。当社の取締役は10名であり、そのうち1名が社外取締役である。なお、取締役及び執行役員の責任を明確化するため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入している。また、取締役及び取締役会は、リスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わる全ての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定

しており、この基本方針に沿って、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備を進めている。

CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指している。このようなCSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織として、CSR推進委員会およびCSR推進室を設置している。当委員会は社長を委員長とし、本社各部門、各本部を代表する取締役、執行役員、本部長で構成されており、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、毎年度、その成果を報告書にまとめて外部に公表している。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配付や社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育、研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

ディスクロージャーの充実

当社の最新情報について、金融商品取引所への適時開示、マスコミへのプレス発表や当社ホームページへの掲載などを通じて、タイムリーで適切な情報開示に努めている。

(2) 監査役監査及び内部監査の状況

当社は監査役制度を採用している。当社の監査役は4名であり、そのうち3名が社外監査役である。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えている。現在、財務及び会計に関する特別な資格を有している監査役はいないが、各監査役は長年にわたり、企業の財務・会計の現場で経験を重ねており、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

内部監査については、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員5名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、意見交換する会合を随時開催し、緊密な連携を図っている。

会計監査については、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

さらにこれらの活動が(1) 企業統治の体制の概要等に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。このような客観的な独立性の確保のみならず、経営、監督における実効性や専門性の確保においても考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任している。なお、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

さらにこれらの活動が(1) 企業統治の体制の概要等に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

なお、当社の社外取締役は次の1名である。

社外取締役 小原久典氏は、当社のメインバンクである株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者として平成15年5月まで勤務し、すでに同行退職後10年を経過している。同行退職後平成24年3月まで、当社の主要取引先ではない芙蓉総合リース株式会社の経営に約9年携わっていた。また現在、日本ビューホテル株式会社社外取締役および株式会社ビックカメラ社外監査役を務めているが、いずれも当社の主要取引先には該当しない。このように金融業の経営に長く携わり、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は、株式会社みずほコーポレート銀行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行からの借入比率（全体の借入金に占める比率）は2割程度で、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社と芙蓉総合リース株式会社との間で機器等の賃貸借取引を行っている。

また、当社の社外監査役は次の3名である。

社外監査役 樋口達士氏は、当社のメインバンクである株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者として、平成17年3月まで勤務し、すでに同行退職後8年を経過している。同行退職後は、当社の主要取引先ではない、ユニプレス株式会社の業務執行者として5年勤務し、その後、当社の主要取引先でない株式会社ビジネス・チャレンジドにおいて約2年経営者として企業経営に携わっていた。現時点においては同行の業務執行者等としての地位を兼務していない。このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は株式会社みずほコーポレート銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行からの借入比率（全体の借入金に占める割合）は2割程度で、社外監査役としての職務への影響度は希薄であると判断している。また、当社とユニプレス株式会社及び株式会社ビジネス・チャレンジドとの間に取引関係はない。

社外監査役 福田博長氏は、平成22年3月まで明治安田生命保険相互会社に、業務執行者として勤務し、退職後、平成24年3月まで明治安田ライフプランセンター株式会社の経営者として経営に携わっていた。このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は明治安田生命保険相互会社との間で借入取引等を行っている。また、当社と明治安田ライフプランセンター株式会社との間に取引関係はない。

社外監査役 亀山和則氏は、平成19年3月まで株式会社損害保険ジャパンに、業務執行者として勤務し、退職後、平成22年6月まで損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の監査役を務め、また現在、財形信用保証株式会社の経営者として経営に携わっている。このように他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。なお、当社は株式会社損害保険ジャパンとの間で借入取引等を行っている。また、当社と損保ジャパンひまわり生命保険株式会社及び財形信用保証株式会社との間に取引関係はない。

平成25年3月末現在、社外監査役 亀山和則氏は当社が発行する株式を所有している。
 それ以外は特に記載すべき利害関係はない。

(4)役員報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	244	244				10
監査役 (社外監査役を除く)	17	17				1
社外役員	37	37				7

(注) 取締役及び監査役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役及び監査役を含めている。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

当社は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高、現状の収益性の指標となる営業利益、企業価値の指標となる当社株価等を客観的評価項目とするとともに、定性的な個人の業績評価を加味して決定している。

(5)株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 銘柄数：135銘柄

2. 貸借対照表計上額の合計額：12,449百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	2,746,000	2,323	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
福山通運(株)	2,662,000	1,197	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)上組	700,000	479	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヒューリック(株)	468,500	467	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)四国銀行	1,371,024	425	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヤマトホールディングス(株)	283,730	362	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	138,000	254	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
大王製紙(株)	385,744	190	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
昭栄(株)	390,000	131	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
日本工営(株)	362,000	104	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
西部瓦斯(株)	465,120	103	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)パロー	72,000	99	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	43,600	99	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)伊予銀行	120,000	87	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
東亜建設工業(株)	500,128	80	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス(株)	123,585	63	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)千葉銀行	105,000	55	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
日新製鋼(株)	395,000	54	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	73,216	53	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)札幌北洋ホールディングス	172,000	52	同社との良好な取引関係の維持・強化のため

(注) 特定投資株式の(株)フジの株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有する特定投資株式上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,336,000	883	議決権行使権限(退職給付信託)
京浜急行電鉄(株)	1,100,000	796	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)伊予銀行	800,000	586	議決権行使権限(退職給付信託)
東海旅客鉄道(株)	767	523	議決権行使権限(退職給付信託)
広島電鉄(株)	1,515,000	519	議決権行使権限(退職給付信託)
中部電力(株)	226,500	338	議決権行使権限(退職給付信託)
西日本旅客鉄道(株)	100,000	332	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)ニチレイ	800,000	310	議決権行使権限(退職給付信託)
中国電力(株)	121,000	185	議決権行使権限(退職給付信託)
新日本製鉄(株)	680,000	154	議決権行使権限(退職給付信託)

(注) 1 みなし保有株式の中国電力(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有するみなし保有株式上位10銘柄について記載している。
 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	2,746,000	2,432	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
福山通運(株)	4,178,000	2,239	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヒューリック(株)	1,795,500	1,387	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)上組	700,000	612	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヤマトホールディングス(株)	283,730	493	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)四国銀行	1,371,024	396	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	138,000	245	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
大王製紙(株)	385,744	222	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
名古屋鉄道(株)	500,000	148	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
日本工営(株)	362,000	140	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)バロー	72,000	128	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	43,600	115	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)伊予銀行	120,000	106	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
西部瓦斯(株)	465,120	100	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	84,418	83	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)千葉銀行	105,000	70	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
東亜建設工業(株)	500,128	65	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス(株)	123,585	64	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	308,079	61	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
伊勢湾海運(株)	107,173	60	同社との良好な取引関係の維持・強化のため

(注) 特定投資株式の(株)フジの株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有する特定投資株式上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	1,100,000	1,083	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)広島銀行	2,336,000	1,074	議決権行使権限(退職給付信託)
東海旅客鉄道(株)	767	760	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)伊予銀行	800,000	711	議決権行使権限(退職給付信託)
広島電鉄(株)	1,515,000	536	議決権行使権限(退職給付信託)
西日本旅客鉄道(株)	100,000	451	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)二チレイ	800,000	448	議決権行使権限(退職給付信託)
中部電力(株)	226,500	261	議決権行使権限(退職給付信託)
新日鐵住金(株)	680,000	159	議決権行使権限(退職給付信託)
東ソー(株)	580,000	151	議決権行使権限(退職給付信託)

- (注) 1 みなし保有株式の中部電力(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である。なお、提出会社が保有するみなし保有株式上位10銘柄について記載している。
 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(6) 会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・ 業務執行社員	山本 禎良	新日本有限責任監査法人
	櫻井 均	
	中川 政人	

- (注) 1 継続監査年数については7年を超える者がいないため記載していない。
 2 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 その他 12名

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(9)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、社外取締役および社外監査役として有能な人材を迎えられるようにするため、以下の内容を定款に定めている。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

なお、当社定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	1	93	0
連結子会社		0		
計	93	1	93	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にコンフォート・レター作成業務である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外での税務申告のための本邦発生経費に係る証明業務等である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	63,370	50,595
受取手形・完成工事未収入金等	¹ 118,610	¹ 113,699
未成工事支出金等	² 12,992	² 9,858
たな卸不動産	³ 11,041	³ 9,727
未収入金	10,607	12,019
繰延税金資産	3,800	3,147
その他	2,330	2,448
貸倒引当金	1,227	854
流動資産合計	221,526	200,642
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	31,768	32,029
機械、運搬具及び工具器具備品	68,356	73,335
土地	43,612	⁴ 42,539
建設仮勘定	5,475	6,131
その他	150	79
減価償却累計額	80,855	81,510
有形固定資産合計	68,507	72,604
無形固定資産	636	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	⁵ 10,822	⁵ 13,204
繰延税金資産	6,807	4,909
その他	9,854	10,597
貸倒引当金	6,237	6,360
投資その他の資産合計	21,246	22,351
固定資産合計	90,390	96,083
資産合計	311,917	296,726

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6 112,842	6 111,574
短期借入金	45,687	39,955
未払法人税等	1,179	1,131
未成工事受入金等	25,329	17,283
完成工事補償引当金	642	722
賞与引当金	1,224	1,184
工事損失引当金	7 2,939	7 2,819
その他	16,153	18,084
流動負債合計	205,997	192,755
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	25,483	20,984
再評価に係る繰延税金負債	8 6,251	8 6,195
退職給付引当金	324	351
役員退職慰労引当金	137	118
訴訟損失引当金	350	400
その他	987	809
固定負債合計	43,533	38,859
負債合計	249,531	231,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	7,453	8,635
自己株式	23	23
株主資本合計	56,266	57,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107	1,181
繰延ヘッジ損益	9	2
土地再評価差額金	9 6,194	9 6,470
為替換算調整勘定	36	18
その他の包括利益累計額合計	6,115	7,632
少数株主持分	3	30
純資産合計	62,385	65,110
負債純資産合計	311,917	296,726

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 316,238	1 341,066
開発事業等売上高	11,766	8,772
売上高合計	328,004	349,839
売上原価		
完成工事原価	2 292,108	2 319,355
開発事業等売上原価	3 11,712	3 9,368
売上原価合計	303,820	328,724
売上総利益		
完成工事総利益	24,129	21,711
開発事業等総利益又は開発事業等総損失()	54	596
売上総利益合計	24,183	21,115
販売費及び一般管理費	4 15,201	4 14,651
営業利益	8,982	6,463
営業外収益		
受取利息	54	67
受取配当金	223	200
為替差益	-	701
貸倒引当金戻入額	49	602
不動産賃貸料	70	68
その他	383	298
営業外収益合計	781	1,938
営業外費用		
支払利息	1,812	1,513
為替差損	182	-
その他	319	329
営業外費用合計	2,315	1,842
経常利益	7,448	6,559

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 88	5 52
災害損失戻入額	303	-
保険差益	18	129
その他	26	19
特別利益合計	437	201
特別損失		
減損損失	6 68	6 544
貸倒引当金繰入額	27	276
投資有価証券評価損	357	240
訴訟損失引当金繰入額	350	400
過去勤務債務償却額	290	-
その他	7 483	7 281
特別損失合計	1,576	1,742
税金等調整前当期純利益	6,308	5,018
法人税、住民税及び事業税	1,593	1,029
法人税等調整額	3,095	1,932
法人税等合計	4,688	2,962
少数株主損益調整前当期純利益	1,620	2,055
少数株主利益又は少数株主損失()	2	26
当期純利益	1,622	2,029

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,620	2,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	1,289
繰延ヘッジ損益	1	9
土地再評価差額金	885	-
為替換算調整勘定	25	54
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	1,877	1,241
包括利益	2,497	3,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,500	3,270
少数株主に係る包括利益	2	26

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,449	30,449
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,449	30,449
資本剰余金		
当期首残高	18,386	18,386
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,386	18,386
利益剰余金		
当期首残高	6,384	7,453
当期変動額		
剰余金の配当	571	571
当期純利益	1,622	2,029
土地再評価差額金の取崩	18	276
当期変動額合計	1,069	1,181
当期末残高	7,453	8,635
自己株式		
当期首残高	22	23
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	23	23
株主資本合計		
当期首残高	55,197	56,266
当期変動額		
剰余金の配当	571	571
当期純利益	1,622	2,029
土地再評価差額金の取崩	18	276
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,068	1,181
当期末残高	56,266	57,448

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	125	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	1,289
当期変動額合計	18	1,289
当期末残高	107	1,181
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	7
当期変動額合計	1	7
当期末残高	9	2
土地再評価差額金		
当期首残高	5,327	6,194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	866	276
当期変動額合計	866	276
当期末残高	6,194	6,470
為替換算調整勘定		
当期首残高	61	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	55
当期変動額合計	24	55
当期末残高	36	18
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,255	6,115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	859	1,517
当期変動額合計	859	1,517
当期末残高	6,115	7,632
少数株主持分		
当期首残高	6	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	26
当期変動額合計	2	26
当期末残高	3	30
純資産合計		
当期首残高	60,460	62,385
当期変動額		
剰余金の配当	571	571
当期純利益	1,622	2,029
土地再評価差額金の取崩	18	276
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	856	1,543
当期変動額合計	1,925	2,725
当期末残高	62,385	65,110

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,308	5,018
減価償却費	3,701	4,306
減損損失	68	544
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,868	250
賞与引当金の増減額（ は減少）	209	39
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9	27
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	350	50
工事損失引当金の増減額（ は減少）	705	119
受取利息及び受取配当金	277	268
支払利息	1,813	1,513
為替差損益（ は益）	170	1,133
持分法による投資損益（ は益）	74	3
有形固定資産売却損益（ は益）	72	38
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
投資有価証券評価損益（ は益）	357	240
売上債権の増減額（ は増加）	11,587	4,473
未成工事支出金の増減額（ は増加）	17	2,507
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,921	2,483
仕入債務の増減額（ は減少）	25,537	1,951
未成工事受入金の増減額（ は減少）	511	8,234
未収入金の増減額（ は増加）	2,837	1,405
その他	521	2,925
小計	29,735	10,643
利息及び配当金の受取額	412	252
利息の支払額	1,688	1,527
法人税等の支払額	1,719	1,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,739	8,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	502	788
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	30	13
有形固定資産の取得による支出	11,168	9,646
有形固定資産の売却による収入	220	201
貸付けによる支出	5	4
貸付金の回収による収入	114	62
その他	273	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,585	10,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,489	2,932
長期借入れによる収入	20,571	13,382
長期借入金の返済による支出	25,582	20,759
社債の発行による収入	10,000	-
配当金の支払額	564	566
その他	196	182
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,738	11,058
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	406
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,049	12,785
現金及び現金同等物の期首残高	45,662	62,712
現金及び現金同等物の期末残高	62,712	49,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(26社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(新規)新規設立により2社を連結の範囲に含めた。

ペンタオーシャン・インド社

ペンタオーシャン・マリン・ホールディングス社

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(2社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。

羽田空港国際線エプロンPFI(株)

宮島アクアパートナーズ(株)

以下の関連会社(1社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

松山環境テクノロジー(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社7社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社19社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっている。)

たな卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

たな卸不動産

個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除いたたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用している。また、採掘権については生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上している。

また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。

過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上している。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象

借入金利、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部に定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却をすることとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ190百万円増加している。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「持分法による投資利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「持分法による投資利益」に表示していた74百万円は、「その他」として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた49百万円は、「貸倒引当金戻入額」として組み替えている。

- 3 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていた「保険差益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別利益の「その他」に表示していた18百万円は、「保険差益」として組み替えている。

- 4 前連結会計年度において独立掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別損失の「固定資産除却損」に表示していた403百万円は、「その他」として組み替えている。

- 5 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた68百万円は、「減損損失」として組み替えている。

- 6 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた27百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未成工事支出金	10,006百万円	8,629百万円
その他	2,986	1,229

2 3 たな卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
販売用不動産	7,717百万円	6,553百万円
開発事業等支出金	3,323	3,174

3 5 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	105百万円	106百万円

4 下記資産は、工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5 投資有価証券	272百万円	292百万円

5 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	985百万円	848百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	186	169
計	1,171	1,017

また、下記の手先先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	121百万円	81百万円
(株)ジョイント・コーポレーション		43
東亜地所(株)	55	
計	176	124

6 2 7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	137百万円	63百万円

7 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行23行と融資枠300億円のコミットメントライン契約を締結している。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高		
差引額	30,000	30,000

8 8 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った日 平成12年3月31日

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	12,953百万円	12,734百万円

9 （追加情報）

(1) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1 受取手形	876百万円	269百万円
6 支払手形	87	193

(2) 4 土地（484百万円）について、当連結会計年度において保有目的を変更し、たな卸不動産へ振替表示している。

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	279,815百万円	316,430百万円

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,512百万円	2,557百万円

3 3 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	175百万円	532百万円

4 4 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料手当	4,223百万円	4,604百万円
貸倒引当金繰入額	422	44
賞与引当金繰入額	408	393
退職給付費用	959	981
役員退職慰労引当金繰入額	32	30
調査研究費	2,440	1,821

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,496百万円	1,520百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	74百万円	44百万円
土地	13	5
建物・構築物		3
計	88	52

7 7 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産売却損	15百万円	14百万円
固定資産除却損	403	88
貸倒損失	6	
修繕負担金		123
その他	58	55
計	483	281

8 7 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	12百万円	13百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	0
計	15	14

9 7 特別損失の「その他」に含まれる固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物・構築物	102百万円	76百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	300	12
計	403	88

10 6 減損損失

以下の資産グループまたは資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	土地	愛知県他 1 件	43
遊休資産	土地他	福島県	25

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店、各事業）を単位としてグルーピングしている。

従来、事業用資産（事務所用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産への転用または売却処分意思決定を行いその代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68百万円）として、特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は、賃貸資産へ転用した資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しており、事業用資産については正味売却価額により測定し、契約価額により評価し、遊休資産の回収可能価額はないものとし、備忘価額により評価している。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	土地他	千葉県他 3 件	514
賃貸資産	土地	東京都	29

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店、各事業）を単位としてグルーピングしている。

従来、賃貸資産または事業用資産（事務所用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、売却処分の意思決定を行いその代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（544百万円）として、特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、事業用資産については契約価額または取引事例価格等により評価し、賃貸資産については相続税路線価等を基礎として評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	328百万円	1,806百万円
組替調整額	347	37
税効果調整前	18	1,844
税効果額	0	555
その他有価証券評価差額金	18	1,289
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	746	399
組替調整額	748	414
税効果調整前	2	15
税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	1	9
土地再評価差額金		
税効果額	885	
為替換算調整勘定		
当期発生額	25	54
組替調整額	0	
税効果調整前	25	54
税効果額		
為替換算調整勘定	25	54
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		1
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額		1
その他の包括利益合計	877	1,241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286,013			286,013

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	100	1		102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	571	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	571	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	286,013			286,013

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	102	1		104

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	571	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	571	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預金勘定	63,370百万円	50,595百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	658	668
現金及び現金同等物	62,712	49,927

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

<借主側>

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具及び 工具器具備品	66	63	3
合計	66	63	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具及び 工具器具備品	5	5	0
合計	5	5	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	0
1年超	0	
合計	3	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	20	3
減価償却費相当額	19	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

2 オペレーティング・リース取引

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	453	453
1年超	2,002	1,548
合計	2,455	2,002

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	131	151
1年超	527	453
合計	659	604

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	63,370	63,370	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	118,610	118,591	19
(3) 未収入金	10,607	10,607	
(4) 投資有価証券	7,593	7,599	6
資産計	200,181	200,168	12
(1) 支払手形・工事未払金等	112,842	112,842	
(2) 短期借入金	24,932	24,932	
(3) 社債	10,000	9,821	179
(4) 長期借入金（ 1 ）	46,237	46,558	320
負債計	194,013	194,154	141
デリバティブ取引（ 2 ）	(15)	(15)	

（ 1 ）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれる。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格等によっている。また、投資信託は公表されている基準価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)社債、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,229百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	63,343			
受取手形・完成工事未収入金等	113,864	4,746		
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		61	129	
社債		10		
其他有価証券のうち満期があるもの				
社債			100	
其他		9		
未収入金	10,607			
合計	187,815	4,827	229	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,932					
社債			10,000			
長期借入金	20,754	13,899	7,224	3,099	1,144	116
リース債務	32	25	8	6	3	
合計	45,719	13,924	17,233	3,105	1,147	116

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成

するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	50,595	50,595	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	113,699	113,692	7
(3) 未収入金	12,019	12,019	
(4) 投資有価証券	10,182	10,193	11
資産計	186,497	186,501	4
(1) 支払手形・工事未払金等	111,574	111,574	
(2) 短期借入金	22,054	22,054	
(3) 社債	10,000	10,082	82
(4) 長期借入金（ 1 ）	38,884	38,946	61
負債計	182,513	182,656	143
デリバティブ取引（ 2 ）	(0)	(0)	

（ 1 ）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれる。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格等によっている。また、投資信託は公表されている基準価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)社債、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,022百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	50,570			
受取手形・完成工事未収入金等	104,866	8,833		
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		62	148	
社債		10		
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債			100	
その他				
未収入金	12,019			
合計	167,456	8,905	248	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,054					
社債		10,000				
長期借入金	17,900	11,499	5,980	2,627	759	116
リース債務	17	12	9	5	0	
合計	39,972	21,512	5,990	2,633	760	116

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	183	189	6
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	8 10 18	8 10 18	0
合計	201	207	6

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	211	222	11
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他 小計	10 10 221	10 10 232	11
合計	221	232	11

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 小計	2,561 76 2,637	1,973 60 2,034	588 15 603
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 小計	4,526 100 127 4,754	5,227 100 136 5,464	700 9 710
合計	7,391	7,498	107

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,432	4,146	2,286
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	127	93	34
小計	6,560	4,239	2,320
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,211	3,790	578
債券			
国債・地方債等			
社債	100	100	
その他			
その他	89	94	4
小計	3,401	3,984	583
合計	9,961	8,224	1,737

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,915百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27	0	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	27	0	

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計			

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式他について、357百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式他について、240百万円の減損処理を行っている。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル シンガポールドル	外貨建金銭 債権債務	3,848		11
			2,676		4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル シンガポールドル	外貨建金銭 債権債務	2,347		2
			6,896		1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	27,914	25,030	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	23,956	11,852	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設け、国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、海外連結子会社は退職給付制度は設けておらず、また、提出会社において退職給付信託を設定している。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については8社、確定給付企業年金制度については当社のみ有している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	25,557	25,571
ロ 年金資産	16,023	19,259
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,534	6,312
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	3,905	2,603
ホ 未認識数理計算上の差異	6,176	3,945
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	546	236
ト 前払年金費用	870	588
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	324	351

(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用(注)	963	1,009
ロ 利息費用	536	454
ハ 期待運用収益	548	291
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	1,301
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	947	850
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	290	
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,491	3,324

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.8%	1.6%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
3.5%	1.5~2.0%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

発生時に全額費用又は収益計上することとしている。

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	6,211百万円	4,053百万円
退職給付信託財産	2,320	2,227
減損損失	1,416	1,695
たな卸不動産評価損	1,263	1,398
工事損失引当金	1,116	1,077
貸倒引当金	430	712
賞与引当金	466	451
その他	1,854	1,486
繰延税金資産小計	15,081	13,101
評価性引当額	4,003	4,137
繰延税金資産合計	11,077	8,964
繰延税金負債		
前払年金費用	274	131
その他有価証券評価差額金	0	555
減価償却費	112	146
その他	82	74
繰延税金負債合計	469	907
繰延税金資産の純額	10,607	8,056

(注) 前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「その他有価証券評価差額金」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた 0百万円は、「その他有価証券評価差額金」として組替えている。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,800百万円	3,147百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,807	4,909

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	8.01	11.52
永久に益金に算入されない項目	11.38	1.09
住民税均等割等	3.26	4.53
連結調整等	2.32	0.58
評価性引当額の増減	0.34	1.38
外国法人税	19.90	5.24
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.69	
その他	0.83	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.32	59.03

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」に区分し、これらに「国内開発事業」を加えた4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業、開発事業及びこれらに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」「国内開発事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内開発事業：国内における不動産の売買、賃貸及びこれに付帯する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「国内土木事業」のセグメント利益が149百万円、「海外建設事業」のセグメント利益が18百万円、それぞれ増加し、「国内建築事業」のセグメント損失が14百万円、「国内開発事業」のセグメント損失が1百万円、「その他」のセグメント損失が5百万円、それぞれ減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	118,118	114,722	83,715	2,441	318,998	9,006	328,004		328,004
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	420	465		180	1,066	3,058	4,124	4,124	
計	118,538	115,188	83,715	2,621	320,064	12,064	332,129	4,124	328,004
セグメント利益又 は損失()	7,328	1,284	3,499	447	9,096	17	9,114	131	8,982
その他の項目									
減価償却費	1,325	239	1,678	71	3,315	395	3,711	9	3,701

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連コンサルティング事業等を含んでいる。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。
 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	124,771	111,547	105,628	1,117	343,064	6,775	349,839		349,839
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	251	38		170	460	2,137	2,598	2,598	
計	125,022	111,585	105,628	1,288	343,524	8,913	352,437	2,598	349,839
セグメント利益又 は損失()	6,565	1,877	2,788	863	6,613	211	6,401	61	6,463
その他の項目									
減価償却費	1,495	281	1,933	70	3,781	540	4,322	15	4,306

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連コンサルティング事業等を含んでいる。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
244,272	82,141	1,590	328,004

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
59,164	9,338	4	68,507

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	36,639	国内土木事業・国内建築事業他

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
244,071	105,215	552	349,839

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
59,880	12,722	1	72,604

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	39,723	国内土木事業・国内建築事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、「連結損益計算書関係」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、「連結損益計算書関係」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	218.19円	227.63円
1株当たり当期純利益金額	5.67円	7.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益(百万円)	1,622	2,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,622	2,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,912	285,910

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,385	65,110
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3	30
(うち少数株主持分)	(3)	(30)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,381	65,080
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	285,911	285,909

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月27日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下のとおり包括決議を行った。

1. 発行総額 上限100億円
ただし、この範囲内で複数回に分割して発行することができる。
2. 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 社債と同年限の円金利スワップレート + 1.00%以下
4. 発行時期 平成25年7月1日から平成26年3月31日
ただし、本期間内に募集がなされた場合は払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。
5. 償還期限 3年以上5年以内
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金使途 借入金返済資金
8. 担保・保証 担保・保証は付さない。
9. 発行条件の決定 募集社債の総額、発行時期、利率その他発行に関する必要事項を決定する権限を、上記の範囲内で取締役経営管理本部長に付与し、決定後最初に開催される取締役会において報告するものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設株	第1回無担保社債	平成23年 10月26日	10,000	10,000	年1.25	なし	平成26年 10月24日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,932	22,054	0.99	
1年以内に返済予定の長期借入金	20,754	17,900	2.32	
1年以内に返済予定のリース債務	32	17		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	25,483	20,984	1.87	平成26年4月～ 平成38年9月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	43	28		平成26年4月～ 平成29年8月
その他有利子負債				
合計	71,246	60,985		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,499	5,980	2,627	759
リース債務	12	9	5	0

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	75,798	166,139	250,036	349,839
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	156	1,227	2,099	5,018
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	69	295	806	2,029
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.24	1.03	2.82	7.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額(円)	0.24	0.79	1.79	4.28

重要な訴訟事件等

当社は、当社が受注し施工中であった建築工事について、工事中断に至ったのち、発注者より契約を解除され、違約金等の支払いを求める訴訟を提起されていた。当社としては、工事中断には正当な理由があるとして係争中であったが、平成24年1月17日、第一審判決を受けた。原告はこれを不服とし控訴していたが、平成25年1月30日控訴審判決を受け、確定した。なお、本件訴訟に関する損失見込額については前連結会計年度において計上済であり、当連結会計年度における影響額は軽微である。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	57,112	43,420
受取手形	¹ 9,773	¹ 2,041
完成工事未収入金	² 102,671	² 107,042
開発事業等未収入金	³ 411	³ 247
販売用不動産	7,110	5,905
未成工事支出金	⁴ 10,518	⁴ 8,163
開発事業等支出金	3,323	3,174
材料貯蔵品	1,042	724
短期貸付金	⁵ 582	⁵ 2,092
未収入金	⁶ 11,531	⁶ 13,844
繰延税金資産	3,682	2,995
その他	⁷ 1,661	⁷ 2,092
貸倒引当金	1,203	848
流動資産合計	208,219	190,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,067	26,270
減価償却累計額	17,755	17,151
建物（純額）	8,312	9,118
構築物	3,342	3,448
減価償却累計額	2,856	2,900
構築物（純額）	486	547
機械及び装置	9,776	10,058
減価償却累計額	8,679	8,950
機械及び装置（純額）	1,096	1,108
浚渫船	15,819	16,040
減価償却累計額	15,278	15,297
浚渫船（純額）	540	742
船舶	8,126	9,640
減価償却累計額	7,563	6,540
船舶（純額）	563	3,100
車両運搬具	365	336
減価償却累計額	271	274
車両運搬具（純額）	93	61
工具器具・備品	2,992	3,243
減価償却累計額	2,667	2,783
工具器具・備品（純額）	324	459
土地	42,011	⁸ 41,166
リース資産	150	249
減価償却累計額	77	112
リース資産（純額）	72	136
建設仮勘定	5,078	6,013
有形固定資産合計	58,581	62,455

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産	581	1,076
投資その他の資産		
投資有価証券	9 10,607	9 12,987
関係会社株式	10 1,344	10 1,366
長期貸付金	124	112
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	4,654	6,224
破産更生債権等	6,010	6,286
長期前払費用	174	178
繰延税金資産	6,613	4,775
その他	2,741	2,416
貸倒引当金	5,879	6,160
投資その他の資産合計	26,392	28,188
固定資産合計	85,555	91,720
資産合計	293,775	282,615
負債の部		
流動負債		
支払手形	11 21,928	20,426
工事未払金	12 82,235	12 86,573
開発事業等未払金	1	4
短期借入金	43,682	37,944
未払金	1,541	2,878
未払法人税等	987	995
未成工事受入金	24,727	16,742
開発事業等受入金	8	8
預り金	10,191	10,258
完成工事補償引当金	639	701
賞与引当金	1,077	1,050
工事損失引当金	13 2,787	13 2,701
その他	3,329	3,106
流動負債合計	193,138	183,393
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	25,318	20,813
再評価に係る繰延税金負債	14 6,251	14 6,195
訴訟損失引当金	350	400
関係会社開発事業損失引当金	86	105
その他	361	392
固定負債合計	42,366	37,905
負債合計	235,504	221,299

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,379	4,851
利益剰余金合計	3,379	4,851
自己株式	23	23
株主資本合計	52,192	53,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	1,181
繰延ヘッジ損益	9	0
土地再評価差額金	15 6,194	15 6,470
評価・換算差額等合計	6,077	7,651
純資産合計	58,270	61,316
負債純資産合計	293,775	282,615

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 305,955	1 328,221
開発事業等売上高	2,621	1,288
売上高合計	308,576	329,510
売上原価		
完成工事原価	2 283,099	2 307,114
開発事業等売上原価	3 2,882	3 2,041
売上原価合計	285,982	309,155
売上総利益		
完成工事総利益	22,855	21,107
開発事業等総損失()	261	752
売上総利益合計	22,594	20,354
販売費及び一般管理費		
役員報酬	246	300
従業員給料手当	3,784	4,193
賞与引当金繰入額	4 381	4 358
退職給付費用	938	956
法定福利費	790	814
福利厚生費	201	196
修繕維持費	60	60
事務用品費	434	452
通信交通費	1,008	1,060
動力用水光熱費	139	156
調査研究費	2,432	1,803
広告宣伝費	106	91
貸倒引当金繰入額	425	-
交際費	311	353
寄付金	68	35
地代家賃	661	558
減価償却費	667	743
租税公課	301	289
保険料	80	74
雑費	799	767
販売費及び一般管理費合計	13,837	13,266
営業利益	8,756	7,087

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	201	142
有価証券利息	9	6
受取配当金	557	198
貸倒引当金戻入額	24	430
その他	285	338
営業外収益合計	1,078	1,116
営業外費用		
支払利息	1,767	1,365
社債利息	53	124
為替差損	124	-
その他	290	329
営業外費用合計	2,235	1,819
経常利益	7,598	6,384
特別利益		
固定資産売却益	5 73	5 46
災害損失戻入額	268	-
保険差益	0	120
その他	26	10
特別利益合計	369	177
特別損失		
減損損失	6 43	6 315
貸倒引当金繰入額	27	254
投資有価証券評価損	344	240
訴訟損失引当金繰入額	350	400
過去勤務債務償却額	290	-
その他	7 413	7 252
特別損失合計	1,468	1,462
税引前当期純利益	6,499	5,099
法人税、住民税及び事業税	1,233	871
法人税等調整額	3,182	1,908
法人税等合計	4,415	2,779
当期純利益	2,083	2,320

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		43,001	15.2	52,097	17.0
労務費		3,211	1.1	3,913	1.3
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		184,775	65.3	191,802	62.4
経費	2	52,110	18.4	59,301	19.3
(うち人件費)		(17,773)	(6.3)	(18,327)	(6.0)
計		283,099	100	307,114	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。

2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		2,882	100	2,041	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,449	30,449
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,379	12,379
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,379	12,379
その他資本剰余金		
当期首残高	6,007	6,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,007	6,007
資本剰余金合計		
当期首残高	18,386	18,386
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,848	3,379
当期変動額		
剰余金の配当	571	571
当期純利益	2,083	2,320
土地再評価差額金の取崩	18	276
当期変動額合計	1,530	1,472
当期末残高	3,379	4,851
利益剰余金合計		
当期首残高	1,848	3,379
当期変動額		
剰余金の配当	571	571
当期純利益	2,083	2,320
土地再評価差額金の取崩	18	276
当期変動額合計	1,530	1,472
当期末残高	3,379	4,851
自己株式		
当期首残高	22	23
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	23	23

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	50,662	52,192
当期変動額		
剰余金の配当	571	571
当期純利益	2,083	2,320
土地再評価差額金の取崩	18	276
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,529	1,472
当期末残高	52,192	53,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	123	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	1,288
当期変動額合計	15	1,288
当期末残高	107	1,181
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	9
当期変動額合計	1	9
当期末残高	9	0
土地再評価差額金		
当期首残高	5,327	6,194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	866	276
当期変動額合計	866	276
当期末残高	6,194	6,470
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,196	6,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	881	1,573
当期変動額合計	881	1,573
当期末残高	6,077	7,651
純資産合計		
当期首残高	55,859	58,270
当期変動額		
剰余金の配当	571	571
当期純利益	2,083	2,320
土地再評価差額金の取崩	18	276
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	881	1,573
当期変動額合計	2,411	3,045
当期末残高	58,270	61,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法(ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている)

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)販売用不動産

個別法による原価法

(2)未成工事支出金

個別法による原価法

(3)開発事業等支出金

個別法による原価法

(4)材料貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法を採用している。また、採掘権については生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

(3)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。

(4)工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。

過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

(6)関係会社開発事業損失引当金

関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担する事が見込まれる額を計上している。

(7)訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象

借入金利息、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

(3)ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ178百万円増加している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた24百万円は、「貸倒引当金戻入額」として組み替えている。

2 前事業年度において特別利益の「その他」に含めていた「保険差益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別利益の「その他」に表示していた0百万円は、「保険差益」として組み替えている。

3 前事業年度において独立掲記していた特別損失の「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「固定資産売却損」に表示していた14百万円は、「その他」として組み替えている。

4 前事業年度において独立掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「固定資産除却損」に表示していた367百万円は、「その他」として組み替えている。

5 前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた43百万円は、「減損損失」として組み替えている。

6 前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた27百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 2 3 5 6 7 12

このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事未払金	7,561百万円	9,808百万円

前事業年度(平成24年3月31日)

関係会社に対する資産のうち独立掲記又は注記されていないものの合計額は3,792百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。

当事業年度(平成25年3月31日)

関係会社に対する資産のうち独立掲記又は注記されていないものの合計額は8,005百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。

2 下記資産は、工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
9 投資有価証券	191百万円	211百万円
10 関係会社株式	75	75
計	266	286

3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	985百万円	848百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	186	169
Brichwood Co.,Ltd.	188	200
計	1,359	1,218

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	121百万円	81百万円
(株)ジョイント・コーポレーション		43
東亜地所(株)	55	
計	176	124

4 4 13 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建

てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	137百万円	55百万円

- 5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行23行と融資枠300億円のコミットメントライン契約を締結している。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高		
差引額	30,000	30,000

- 6 14 15土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った日 平成12年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	12,953百万円	12,734百万円

7 （追加情報）

- (1) 事業年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 受取手形	849百万円	257百万円
11 支払手形	3	

- (2) 8 土地（484百万円）について、当事業年度において保有目的を変更し、開発事業等支出金へ振替表示している。

(損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	274,235百万円	308,790百万円

2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	2,362百万円	2,415百万円

3 3 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	176百万円	546百万円

4 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

4 賞与引当金繰入額1,077百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

4 賞与引当金繰入額1,050百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1,496百万円	1,520百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	29百万円	10百万円
船舶	22	24
車両運搬具	7	6
土地他	14	5
計	73	46

7 7 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
固定資産売却損	14百万円	14百万円
固定資産除却損	367	80
修繕負担金		123
その他	31	34
計	413	252

8 7特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	12百万円	13百万円
車両運搬具他	1	0
計	14	14

9 7特別損失の「その他」に含まれる固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	70百万円	75百万円
機械及び装置	275	1
工具器具・備品他	21	3
計	367	80

10 6減損損失

以下の資産グループまたは資産について減損損失を計上した。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	土地	愛知県他1件	43

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、賃貸事業）を単位としてグルーピングしている。

従来、事業用資産（事務所用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産への転用または売却処分意思決定を行いその代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として、特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は、賃貸資産へ転用した資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しており、事業用資産については正味売却価額により測定し、契約価額により評価している。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	土地他	千葉県他2件	285
賃貸資産	土地	東京都	29

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、賃貸事業）を単位としてグルーピングしている。

従来、賃貸資産または事業用資産（事務所用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、売却処分意思決定を行いその代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（315百万円）として、特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、事業用資産については契約価額または取引事例価格等により評価し、賃貸資産については相続税路線価等を基礎として評価している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	100	1		102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	102	1		104

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

<借主側>

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6	6	0
工具器具・備品他	60	57	2
合計	66	63	3

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品	5	5	0
合計	5	5	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	0
1年超	0	
合計	3	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	21	3
減価償却費相当額	20	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

2 オペレーティング・リース取引

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	453	453
1年超	2,002	1,548
合計	2,455	2,002

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	1,248	1,270
関連会社株式	95	95
計	1,344	1,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,929百万円	3,629百万円
退職給付信託財産	2,320	2,227
減損損失	1,350	1,564
販売用不動産等評価損	1,248	1,392
工事損失引当金	1,058	1,025
貸倒引当金	312	624
賞与引当金	409	399
その他	1,585	1,243
繰延税金資産小計	14,213	12,106
評価性引当額	3,634	3,640
繰延税金資産合計	10,579	8,466
繰延税金負債		
前払年金費用	274	131
その他有価証券評価差額金		554
その他	8	8
繰延税金負債合計	283	695
繰延税金資産の純額	10,295	7,770

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	7.23	10.48
永久に益金に算入されない項目	11.15	1.06
住民税均等割等	3.00	3.94
評価性引当額の増減	1.85	2.35
外国法人税	19.32	5.15
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.84	
その他	1.14	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.94	54.50

[次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	203.81円	214.46円
1株当たり当期純利益金額	7.29円	8.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,083	2,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,083	2,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,912	285,910

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,270	61,316
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,270	61,316
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	285,911	285,909

(重要な後発事象)

当社は、平成25年6月27日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下のとおり包括決議を行った。

1. 発行総額 上限100億円
ただし、この範囲内で複数回に分割して発行することができる。
2. 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 社債と同年限の円金利スワップレート + 1.00%以下
4. 発行時期 平成25年7月1日から平成26年3月31日
ただし、本期間内に募集がなされた場合は払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。
5. 償還期限 3年以上5年以内
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金用途 借入金返済資金
8. 担保・保証 担保・保証は付さない。
9. 発行条件の決定 募集社債の総額、発行時期、利率その他発行に関する必要事項を決定する権限を、上記の範囲内で取締役経営管理本部長に付与し、決定後最初に開催される取締役会において報告するものとする。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大日本印刷(株)	2,746,000	2,432
福山通運(株)	4,178,000	2,239
ヒューリック(株)	1,795,500	1,387
日本原燃(株)	66,664	666
(株)上組	700,000	612
ヤマトホールディングス(株)	283,730	493
(株)四国銀行	1,371,024	396
関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
中部国際空港(株)	5,080	254
(株)フジ	138,000	245
その他(125銘柄)	5,360,011	3,405
計	16,650,309	12,449

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(8銘柄)	225	211
医療機関債(1銘柄)	10	10
小計	235	221
(その他有価証券)		
公社債(1銘柄)	100	100
小計	100	100
計	335	321

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券(3銘柄)	237,190,812	217
計	237,190,812	217

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,067	1,487	1,284	26,270	17,151	665	9,118
構築物	3,342	152	46 (34)	3,448	2,900	56	547
機械及び装置	9,776	537	254	10,058	8,950	521	1,108
浚渫船	15,819	430	209	16,040	15,297	228	742
船舶	8,126	3,053	1,539	9,640	6,540	501	3,100
車両運搬具	365	25	54	336	274	56	61
工具器具・備品	2,992	343	93	3,243	2,783	206	459
土地	42,011	59	904 (277)	41,166			41,166
リース資産	150	108	9	249	112	44	136
建設仮勘定	5,078	3,619	2,684	6,013			6,013
有形固定資産計	113,730	9,818	7,081 (312)	116,466	54,011	2,280	62,455
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				348	202	76	145
その他				975	47	5	927
無形固定資産計				1,326	249	81	1,076
長期前払費用	333	58	58 (3)	333	154	40	178

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

船舶の建造 多目的自航式起重機船 3,047百万円
 船舶の建造(建設仮勘定) 自航式ポンプ浚渫船 2,566百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

3 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,082	1,318	70	1,322	7,008
完成工事補償引当金	639	701	455	184	701
賞与引当金	1,077	1,050	1,077		1,050
工事損失引当金	2,787	2,415	1,438	1,063	2,701
訴訟損失引当金	350	400	342	7	400
関係会社開発事業 損失引当金	86	19			105

(注) 貸倒引当金：当期減少額のその他は一般債権分の洗替による戻入額1,250百万円及び回収に伴う個別引当金戻入額72百万円である。

完成工事補償引当金：当期減少額のその他は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：当期減少額のその他は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

訴訟損失引当金：当期減少額のその他は損失額の確定による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	19
当座預金	16,420
普通預金	4,928
通知預金	21,458
定期預金	563
その他	28
計	43,400
合計	43,420

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福山通運(株)	545
日清エンジニアリング(株)	276
(株)ゴールドクレスト	216
シーピー化成(株)	150
共英製鋼(株)	115
その他	737
計	2,041

(b) 受取手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成25年 4月	865
5月	369
6月	655
7月	146
8月	3
計	2,041

(ハ)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	11,579
防衛省	3,987
首都高速道路(株)	3,918
ペンタオーシャン・マレーシア社	3,599
東京建物(株)	3,091
その他	80,865
計	107,042

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成24年3月期以前計上額	7,240
平成25年3月期計上額	99,801
計	107,042

(二)開発事業等未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アクティオ	200
その他	46
計	247

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成24年3月期以前計上額	200
平成25年3月期計上額	46
計	247

(ホ)販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	5,812
建物	92
計	5,905

(注) 上記のうち、土地の内訳は次のとおりである。

北海道地区	0千㎡	9百万円
東北地区	129	1,200
関東地区	15	327
近畿地区	259	86
中国地区	19	62
四国地区	24	352
九州地区	47	3,772
計	496	5,812

(ヘ)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
10,518	304,846	307,201	8,163

(注) 1 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	1,736百万円
労務費	15
外注費	1,731
経費	4,680
計	8,163

2 損益計算書の完成工事原価307,114百万円と上記完成工事原価への振替額307,201百万円との差額86百万円は完成工事原価に含めた工事損失引当金の繰入額である。

(ト)開発事業等支出金

区分	金額(百万円)
土地	3,174
計	3,174

(注) 上記土地の内訳は次のとおりである。

東北地区	55千㎡	172百万円
関東地区	5	545
近畿地区	238	2,034
中国地区	10	364
九州地区	0	57
計	310	3,174

(チ) 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
浚渫船部品	577
鋼材	57
その他	89
計	724

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日鐵住金エンジニアリング(株)	456
小野建(株)	438
大新土木(株)	377
沖ウィンテック(株)	353
日鉄トピーブリッジ(株)	309
その他	18,491
計	20,426

(b) 支払手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成25年 4月	8,741
5月	4,654
6月	
7月	7,029
計	20,426

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	11,608
スパークス・ファンディング・コーポレーション	7,965
五栄土木(株)	7,242
洋伸建設(株)	1,948
大新土木(株)	1,382
その他	56,426
計	86,573

(ハ)開発事業等未払金

相手先	金額(百万円)
洋伸建設(株)	1
その他	3
計	4

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,611
(株)広島銀行	4,810
みずほ信託銀行(株)	2,232
三井住友信託銀行(株)	1,937
(株)四国銀行	1,890
その他	19,464
計	37,944

(ホ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
24,727	224,706	232,690	16,742

(注) 損益計算書の完成工事高328,221百万円と上記完成工事高への振替額232,690百万円との差額95,530百万円は、完成工事未収入金である。なお、この差額と「資産の部(ハ)完成工事未収入金(b)滞留状況」の平成25年3月期計上額99,801百万円との差額4,270百万円は消費税等相当額である。

(ヘ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,942
みずほ信託銀行(株)	3,436
(株)りそな銀行	2,533
三井住友信託銀行(株)	1,836
農林中央金庫	1,730
その他	6,336
計	20,813

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 重要な訴訟事件等」に記載している。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.penta-ocean.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第62期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成24年6月28日提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第63期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月9日提出
	第63期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日提出
	第63期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月13日提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			平成24年6月29日提出
(5) 訂正発行登録書（普通社債） （平成23年9月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書）			平成24年6月28日提出 平成24年7月6日提出 平成24年8月9日提出 平成24年11月12日提出 平成25年2月13日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎 良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎 良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。